
平成23年 第4回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成23年12月13日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成23年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

欠席議員(1名)

19番 久保 博義君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	人事職員課長	平井 俊文君
防災安全課長	日野 忠博君	監査・選管事務局長	二宮 正男君
会計管理者	工藤 浩二君	産業建設部長	佐藤 忠由君
農政課長	工藤 敏文君	健康福祉事務所長	河野 隆義君
保険課長	小野 啓典君	環境商工観光部長	溝口 博則君
商工観光課長	松本 文男君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内振興局長	服平 志朗君	湯布院振興局長	古長 雅典君
教育次長	河野 眞一君	学校教育課長	江藤 実子君
生涯学習課長	利光 浩君	消防長	加藤 康男君
代表監査委員	佐藤 健治君		

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は20名です。久保議員から病気療養のため欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので順次質問を許可します。

まず、17番、田中真理子君の質問を許します。

○議員（17番 田中真理子君） おはようございます。17番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、2点ほど通告順に従いまして質問をいたします。市長を初め、担当の部課長には、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

初めに、前議長、淵野けさ子氏、副議長、佐藤人巳氏、お二人の行き届いた御配慮に厚くお礼を申し上げるとともに、大変お疲れさまでした。そして、新議長の生野征平氏、副議長、工藤安雄氏には、後半の2年、よろしく御指導のほどお願いいたします。

さて、ことしは寒暖の差が余りなく、紅葉がいまいち美しくなかったのですが、11月下旬から12月上旬にかけて、大將軍、庄内、湯布院へと車上、目を楽しませてくれました。この彩りを見ると、四国の上勝町の彩り産業を思い出します。

そして、再生可能な自然エネルギー、風力発電や水力発電を利用した小さな町梶原町、ともに地域資源を生かし、住民への還元をも含め、住民との協働により循環型地域自治社会をつくり上げていると感心したところです。お互いに損をすることなく、小さな町ならではの行政の形を研修することができ、今後生かせるところは生かしていきたいと思いました。

それでは、最初の一般質問に移ります。

1つ目は、クアオルト構想についてです。合併しなければ、全国的に有名な湯布院町の歴史などを知らずに、ただ観光に行くだけで終わっていたかと思います。しかし、現在、由布市となり、この現在の形の観光地にするために、並々ならぬ先人の努力と苦労があったのだと認識を新たにしているところです。わずか6年で、その観光についてどうこう言える立場ではないのですが、私なりにクアオルト構想を軸に年代別にまとめてみました。

由布市の中の観光地として、また市の重要な基幹産業の一つとして、よしにつけあしきにつけ考えていかなければならないと思います。湯布院町で約40年間にわたって続けてきた滞在型保養地としてのまちづくり、厳しい経済社会の中で人々の求めるニーズは変化し、保養地としての見直しがされようとしています。温泉地湯布院町のことのみでなく、市地域全体のこととして、市民の理解のもとに構想されていくべきものではないでしょうか。

次の4つのことについてお伺いをいたします。1、温泉クアオルト研究会の立ち上げから現在の状況まで、2、山形県上山市の取り組みはどういう形のものであったのか、3点目、研修後、その結果見えた課題と今後の方向性について、4、温泉クアオルト研究会と由布市クアオルト研究会の違いについてをお伺いいたします。

2点目として、YUFU交流推進事業についてです。今年度予算化され、新規事業として取り組もうとしていると思います。選ばれた団体は、それぞれ素晴らしい活動をしていると思いますが、今回、新規事業として掲げたそのねらいをお聞かせくださればと思います。

その1つとして、この推進事業の意義は、そして目的は何なのか、2番目として、公募は何団体で、並びにその内容について、3番目として、審査基準と審査会委員について、4番目として、交流推進事業と見分けがつきにくいので、その違いについてをお聞かせください。

以上、大きく2点についてお伺いをいたします。再質問は自席にて行います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目です。きょうは17番の田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

最初にクアオルト構想についてであります。現在活動しております「由布市クアオルト研究会」は、市の職員と、それから由布院温泉観光協会、医師など、クアオルトに関心のある方々に構成されている任意の団体でありまして、平成22年9月に設立をされております。

これまでに10回の研究会と山形県上山市への視察研修を行っておりまして、活動内容とクアオルト構想の意義や今後の進め方などについて、中間報告という形で由布市への提言をいただいているところです。

山形県上山市では、上山モデルと言われる医・産・学・官民一体となった温泉クアオルト協議会が組織されておりまして、この協議会が中心となりまして、土曜・日曜のウォーキングや市民と旅館の宿泊客が一緒に行える「毎朝早朝ウォーキング」、またはワーキングガイドの養成講習などを行うなど、官民が連携して温泉と地域資源を生かしたクアオルト事業が進められているところであります。

由布市におきましても将来予想される超高齢化社会において、市民一人一人が元気で健康に生活できるよう市民の健康づくりと質の高い生活環境づくりに取り組んでいかねばならないと強く感じているところであります。

このような同様の課題に取り組んでいる山形県上山市、それから和歌山県田辺市、そして由布市の3つの自治体がお互いの特徴を生かしつつ協働して日本型クアオルトのまちづくりを研究するために、ことしの5月に設立されたのが「日本型温泉クアオルト研究会」であります。

次に、YUFU交流推進事業についてであります。この事業は平成23年度の重点事業である「情報発信と交流連携」の一環として取り組む新規事業であります。

市内の各種団体が、国内外への視察や研修を通じて実施する交流推進と人材育成を由布市が支援することで、地域の活性化と交流人口の拡大を図ろうとするものであります。今年度は9つの団体から応募がありまして、公正かつ慎重に審査しました結果、6団体に補助金を交付することといたしました。審査は、私、副市長、教育長、総務部長、総合政策課長の5名で、社会的公益性、政策的必要性、市への貢献度、実現性、継続・発展の可能性の5つの視点から評価を行ったところであります。

従来から行っております「交流推進事業」は、市内のNPOやボランティア団体などの各種団体の相互交流を図るとともに、団塊の世代や多くの市民が地域のさまざまな事業に積極的に参加できるきっかけづくりを行っているものでありまして、名称が似通っており、わかりにくい点もあったかと思っておりますので、今後はこうした点の配慮にも十分心がけたいと思っております。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） それでは再質問をいたします。もうクアオルトという用語の解釈、定義については皆さんおわかりと思いますが、先般12月号の市報が配られてきました。そのときに、その定義について書いておられましたので、もう一度ここで確認させていただきます。クアオルトとは、単に温泉保養地を意味するだけでなく、広く健康的で良質な保養地づくりをする地域を示す言葉とあります。このクアオルトについては、いろんな解釈の仕方がありますので、一応これを正しいというか、この定義に従ってクアオルトを解釈していきたいと思います。

それで、今回、クアオルトを質問しようかなと思ったときに、クアオルトイコール健康温泉館というイメージがありましたので、少し観光基本計画が出てましたので、それを忠実に、私なりに、これまでどういう感じで湯布院が観光とか、クアオルトとかにやってきたのかということ、ちょっと並びかえたというとおかしいんですが、まとめてきましたので、ちょっとそこだけ簡単に皆さんに知っておいてもらいたいなと思います。

由布院は1959年、昭和34年に国から国民保養温泉地として指定されております。昭和44年にクアオルトの概念が紹介されて、1971年、昭和46年に中谷氏、溝口氏、志手氏の3人がヨーロッパを40日間にわたって訪問をしております。それから数えて、現在で40年がたっております。

昭和61年に、由布院クアオルト保養温泉地構想というものができておまして、それから数えると、もう25年、現在まで至っているようです。

そして1990年の平成2年に健康温泉館がオープンしております。そのときに、潤いあるまちづくり条例も同時にできており、次の平成3年には、由布院観光5カ年計画というものができ上がっております。このときのビジョンは、市場、バザールのある温泉リゾート村ということで、商業と観光と農業をビジョンとしてこの計画を立てております。

今、考えると、私はこの計画、非常にこのときいい計画を立てているのではないかなと思いました。市場というか、商業的なバザールがあって、滞在型の保養をする温泉があって、それに村とある農業が結びつくというのは非常にいい計画だなと思いました。

それから平成8年の1996年には、由布院温泉観光基本計画というものができております。このころから、少しずつ道や景観、それから異業種、地域との連携を考えるというビジョンが立てられております。

このときに健康温泉館のあり方を再検討してます。このときに、まだ6年しかたっていないんですけど、この再検討するときに、もう少し、はっきりとクアオルト構想とどう健康温泉館が結びつくのかなということを考えてくれたら、今のような状況になっていなかったのではないかなと

も思いました。

それから、平成10年の1998年には、湯布院町商工会地域ビジョンというものが5つの総合ビジョンを立ててつくられております。これもまた、私としては、このビジョンが今生かされていたらどうなってるんだろなあと思いました。それは原点に立ったまちづくり、農商工との連携、歩いて楽しいまちづくり、町なみ風景の見直しとか、そういった今こういう状態であれば、もっと観光が身近に感じられてるのかなあとも思いました。

それから2007年に由布市総合計画ができ上がっております。

そして2008年には、湯の坪街道周辺地区景観計画・景観協定というものができ上がっております。2009年には、由布市景観マスタープランというものができ上がっております。その基本理念は、住みよさ日本一の町に向けて、自然と人間生活が織りなす落ちついたたたずまいを守り・育て、町の発展と調和した景観まちづくりを目指してとあります。すべて、こういう計画には非常にいい理想というか理念が立てられて、これだけ読むとすばらしいなあと思えます。

そして2011年3月には、由布市観光基本計画ができ上がっております。この中で、クアオルト構想は十分なラインアップにはなっていないということを明記しております。

それで今回質問に上げましたクアオルト構想に移りますが、2010年の平成22年におけるクアオルトのちょっと動きを、またいろいろとまとめてみましたが、22年の1月、この月はちょっとはっきりしないんですが、観光協会を中心にクアオルト構想の推進プロジェクトチームが立ち上がっております。

そして、それから9月の13日に行政側とかに、この間でしょうか、働きかけて、由布市クアオルト研究会を立ち上げております。その中には、総合政策課、健康増進課、保険課、観光課、地域振興課、スポーツ振興課、健康温泉館、それから医師、それから協会とか、旅館組合とかの由布市の方々が入ってこの会を立ち上げているようです。

そして、12月の4回目の会合のときに、健康温泉館の重要性と役割と認識について会合が持たれてるようなんですが、このときは、もう既に現在の状態なんですが、健康温泉館はクアオルトとかけ離れたものとなっており、保養施設、観光施設から健康増進への施設として今活用されているというふうになっております。

そして、23年5月9日には温泉クアオルト研究会が発足をしております。

市長にお伺いをしたいんですが、5月9日発足した温泉クアオルト研究会、それは、要請は上山市のほうからあったんでしょうか。それとも、ここに一つ観光庁が入っておりますので、その辺のお誘いは、どこからお誘いがあったのかと。これ施政方針とか、3月当初の方針を説明するときに余りクアオルトという言葉が出てこなかったのが、それが5月9日に、こういう協定を結んだというのがわかりましたので、その辺、どういうふうにお誘いがあった協定を結ぶまでに

至ったのかをお聞きしたいんです。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

上山市と田辺市と3市でのクアオルト研究会につきましては、由布市のクアオルト研究会ができた当時は、そういうお話はなかったんですけども、由布市クアオルト研究会の研究の一環として招致して講習を受けました先生が上山市の出身の先生だったというクアオルトを研究している先生ですけども、そういった関係で、それからだんだん上山市とのつながりが深くなりまして、向こうの副市長さんなんか湯布院に見えられて研修したとかいう経過もあります。

そういったことから、22年の後半だったと思いますけども、3市での連携について行政の事務レベルでできないかというようなお話をして、23年度の実は4月に3市の行政レベルでの会議を1回持っております。そのときには、観光庁の施策も含めてということで、観光庁からもオブザーバーとして、その会議には出席をさせていただいております。

そのときに、23年度中にそういうことができればいいなということでお話をしたんですけども、観光庁の事業等があるので早目にそういうものはつくったほうがいいという観光庁のアドバイス等がございまして、急遽、年度当初に早く立ち上げたほうがいいということで、上山が今事務局ですけども、上山のほうから5月にもう第1回目を開きたいということでお話がありまして5月に設立をしたという経緯でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） そのとき市長は、その会長になられたわけですが、どういう構想を持ってこの会に行ったのかというのが、その辺がちょっと不明瞭といいますか、わからないんですが、その辺はどうなんでしょうか。もう、各課のこれだけの人が入って研究会でいろんな協議をしたというんですが、そこと市長との話とか、どういうクアオルト構想にしようとか、そういう詳しい御相談なされて、この協定の場に行ったんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） クアオルト構想につきましては、今総合政策課長申しましたけれども、発端はそういう状況でありまして、これから取り組んでいくクアオルト構想というのはどういう形がいいかということで、今先進的にやっているのが気候を考慮に入れたクアオルト研究とか、いろんなことをやられてますが、由布市は、そういう点については全く取り組んでいない状況にありますから、あの時点では、一緒にこれからやる必要性は十分感じておりましたし、その効果も大変大きいというふうに考えておりましたので、一緒に研究をしていこうという形で前向きな形で参加をさせていただきました。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、9日の時点では将来にわたって進めていくというお考えのようですが、そのように解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 9日というのは、その例の（「協定を結んだ日ですね」と呼ぶ者あり）はい。将来にわたって私はそれが必要であるというふうに認識しておりましたから、その方向で進めました。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） そうしますと、さっき言ったように3月の今回の重点施策としては乗せられなかったといいますけど、観光基本計画の中でも余り位置づけがなされていないんですが、22年にわたって、それだけのいろんな協議がなされてきたら、あの中でも将来の方向としてどういう位置づけにあるということは決められなかったのでしょうか。

○市長（首藤 奉文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。お答えします。

3市でのクアオルト研究会でもそうですし、由布市の研究会もそうですけども、湯布院町時代から含めれば40年の歴史はあるんですけども、それが由布市にどういうふうに、新しい由布市として、市全域でどういう形で、この構想が位置づけられるのかということを研究していこうと。今後の課題ということで、その研究会を立ち上げた。

3市で立ち上げた研究会についても、それぞれの地域で取り組みが違いますけども、それが日本の一つの基準となり得るかとかいうようなことも、これから研究していこうということで立ち上げたものですので、はっきりとこういうものを目指すというものは、まだこれからだというふうに認識をしております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） そうしますと、それを今後、協議会なりをつくって、その中でどういう形のものをつくっていくかということになる。それでいいんですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 研究会ですけども、これを発展的に総合計画とか、そういったものの中にもうたい込むのも当然ですけども、今後、どういう形で市の構想の中に入れ込むかというのは今後の課題です。その過程で協議会をつくるというのも一つの手段だというふうには認識をしております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） 今ある由布市のクアオルト研究会の中には、多くの課の職員が入っているわけですが、職員は、職員なりで協議したりして、観光協会や旅館組合の方々と

話をするようにはしてるのでしょうか。

そして、その都度、職員で話し合った場合には、課長なり何なりには報告とか何かあってるんですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 一応、クアオルト研究会、任意の団体で自主的な研究組織という位置づけでございます。ですから、一応市の一つの構想ということで、公務扱いにはしておりますけども、通常業務を最優先にして、通常業務に支障のない範囲で、時間が許せば、この研究会に参加するという立場で、今職員としてはそういう立場ですので、課長命令でということではなくて、時間をとって、研究会があれば、そのときのテーマごとに出席できる職員を出席させているという状況でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） 私もそこ辺がちょっとあいまいじゃないかなと思うんですけど、やはりこれだけ大きな事業をするときには、ある程度、行政の中できちっとやっぱりその辺はどのような構想にするとか、どういう方向に行くとかいうのはしておくべきではないかなと思うんです。

官民一体というのはわからないでもないんですが、でないで、これ財政のことも絡んでおりますので、研究した結果は自分たちでまとめてこういうふうにしてほしいと。ああした町につくりたいというのは構わないんですが、どうもそこ辺が見えてこないんです。

職員による研修もしておりますが、5月9日の協定が結ばれるまでに、本来ならば、先に上山市に5月9日までに研修なり行って、それからどういう形だったということで、私は協定が結ばれるのはいいんですけど、どうもこの辺が前後してて、そこ辺が少し解釈に戸惑うんですが、その辺についてはどう思いますか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） あくまで由布市のクアオルト研究会というのは、その3市の連携を目指すためにつくった研究会ではなくて、あくまで湯布院が考えてきたクアオルト構想を、市になったらどういうふうになるのかというのをもう一度見直して研究してみようということでつくったのが由布市クアオルト研究会です。

その時点で3市の連携とかいうものは全くなかったといえますか、それは由布市クアオルト研究会で、それを目指したわけではない。

あくまで3市の今度はクアオルト研究会は、それを契機にはなったかと思っておりますけども、それとは別に行政3市が、たまたま時期がそういうことで重なったんで、ちょっとわかりにくかったかとは思いますが、3市の研究会は行政側が主導してといえますか、行政で3市の連携をし

たということで、由布市のクアオルト研究会とは直接結びついてるわけではございません。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） 今回、これをやはり考えてたときに、温泉研究会の方々ができることは、これからはやっぱり必要だと思うし、昨日でしたか、一昨日、その報告を聞きましたけど、これからクアオルト構想はあああるべきだなと思いました。あああるべきだというのは、やはり高齢化社会に向けて健康づくり、それからいろんな、ただ温泉に入ってするだけのクアオルト構想じゃなくて、ウォーキングから食事のこともそうだし、それからリラクゼーションといえますか、そういったこともすべて含めてするのは、次回、これからの必要なクアオルト構想だと思ったんですが、それが余りにもここの中に行政が介入しているので、せざるを得なくなるというのが正直言っているのではないかなと思います。

そうすると、もう少しやはり市民の理解とか議会の理解なり、こういう構想をある程度、もうこの時点では1年たっているんで、そういう人たちも参加しているのであれば、もう少し形となって出てきていいのではないかなと思うんですけどどうなんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 一応、今由布市のクアオルト研究会の中でも、今後どういうふうにしていくかというのが一つの課題となっておりますし、今後、ちゃんとした協議会を設立すべきだという御意見もありますし、そういう方向になろうかと思えますけども、その辺はまだはっきりそこまで具体的に決まってません。

ですから、行政内の組織ということにはまだまだなっていないというのが現状でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） 25年かけてクアオルト構想が今の状態になってるわけですが、これは今のままではやはり現状ではいけないと思いますので、やはりある程度早い時期には見直しをすべきだと思います。

ただし、これからは正念場と思いますが、最初のときも中谷さんや溝口さんがドイツに視察に行ってから、それでもクアオルト構想になるまでにかなりの時間も要してます。

これから時間を要するわけですが、もう少し官としての役割、それから民として役割をきちっとある程度線を引かないと、何かうやむやに終わってしまいそうで、せっかくのいい構想がやっぱり無駄に終わらないようにしてもらいたいです。でないと、私今のままだと、どうもまた湯布院の人だけのことかなあとか、変に、やはりそういう理解を招いてほしくないんですね。

やはり税収が落ちてる中で、やはり1泊から2泊、2泊から3泊してもらうことによって湯布院観光も潤って、その延長としてそれぞれの3地域が潤うということは、非常にこれからのにとっては大事なことではないかと思うんです。だからその辺においては、もう少しその協定を結ぶ以

上は、市としてのやはりはっきりとした、もうその時点で考えがあったほうがいんではないかなと思います。

それで市長、今後、今から協定結んだりすると思いますけど、ただ単なる交流に終わらせたくないの、その辺のちょっともう一度意気込みだけお聞かせ願えませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど御答弁申し上げたんですけれども、これから大変高齢化社会を迎えます。お年を召した方々とか、いろんな方々が健康でいつまでも年齢を重ねていけるような状況をつくっていくということで、温泉とか、そういうものにこだわる必要もないと思いますけれども、由布市には豊富な自然環境がたくさんあります。水環境も美しい水の環境ありますし、森林環境があります。そういう環境を生かしたクアオルト構想もできるのではないかなと。

田辺市が行っている森林ウォーキングとか、あるいは私も上山に行ってウォーキングコースを見てまいりました。歩いてまいりましたけれども、確かにそういう状況であれば市民の皆さんが自由に参加できて、そして健康管理ができるし、またそのウォーキングの途中で自分の身体測定とか、いろんな医療関係も計測しながら自分の健康を増していけるという大きなそういうものに発展させていきたいと。そして、みんなが参加できる。温泉にはかかわりなく、そういうことに市民の皆さんが喜んで参加できるようなそういうものをつくり出したいと思ってます。

そういう意味で、先進的な上山とか、和歌山県の田辺市はそういう取り組みをしているわけでありまして、うちはクアオルトという名前は温泉でありましたけども、これからのクアオルトというのは、そういう大自然を生かしたクアオルトをやっていくべきだというふうに考えております。

そういうことで、私も意欲的に進めてまいりたいと思ってますので、また皆さん方の御意見等をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。私も、このクアオルトについて最後申し上げておきたいことがありますので、ちょっと述べさせていただきます。

これはまちづくりとか、いろんな歴史がつくられるには100年かかるといいますので、それが今まで半世紀かけてつくられたとはいえ、まだ完全な形にはなっていないと思いますので、これからは持続可能なものにしていくということが大切ではないかなと思っております。

以前とクアオルト構想も違っておられますので、また3町、それから市民の共通理解が不可欠だとも思っております。それから時代、それからニーズも違ってきておりますし、一番やはり今から頭が痛いのは財政上の問題だと思うんですね。それをしかえることによって多額のお金がかかるんじゃないかと、今ある状態をどういうふうによく使うかということ。それから、それぞれ住

民のやはりある程度、手とか、力とか、いろんなことを協力してもらわないと、市は出す一方ではなかなかこれからの社会を担っていくには難しいものがあると思います。

それで、このクアオルト構想が観光とかだけじゃなくて健康増進、それから福祉、今言ったような環境、それから産業、農業含めて住民主導で地方自治が行われるということが一番いいのではないかなと思っております。官の役割とか、民の役割をしたはっきりとした上で、まずこの構想が市民のためであって市のためである。そして観光客のためでもあるということが望まれているのではないかなと思っております。

そして由布市らしさ、それから住みやすさ、暮らしやすさ、それから温かい人情があれば人は集まってくると思いますので、そういったところも大切にしてもらいたいと思います。

先ほど市長も言われましたように、これを単なる観光じゃなくて、やはり高齢化社会をメリット、いい方向にとらえて、こういう人のためになることをするというのが、これからの協働の中でもいい役割を果たせるのじゃないかなと思っております。

そして、これから全市で続けるのであれば、行政も、それから私たちもですけど、共通の議論等をしていかなければならないと思いますので、できればそれぞれの地域振興局ですかね、その人たちが入っていないので、今後協議会なりを設立するときは、やはり庄内町も挾間町も、こういったクアオルト構想には議論できるんだというふうにはしていただきたいなと思います。やっぱりそこをしないと片手落ちになるんじゃないかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにそのとおりで、今回クアオルトいうと由布院温泉を中心に考えていられると思いますけども、それももちろんありますが、森林とか、自然、水、そういうものを利用したクアオルトいうのも十分できると思います。

そうすると、これは湯布院だけではなくて、庄内の男池や森林を利用したり、挾間の由布川溪谷を利用したそういうクアオルトとか、いろんなことも考えております。そういうことをしながら全市にわたって、そして行政主導ではなくて、やっぱり地域の住民の皆さんが、そういう地域で健康維持をするというような形でクアオルトできればいいなあと、私自身は今そういうふうには考えてます。

そういう形で、特別なところでやるんじゃなくて、各振興局職員、あるいは地域の方々も一緒になってやれるような形を将来的にはつくっていきたい。今はその基礎づくりであるというふうには私は考えております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。これは逐次、いろんな情報が出たら報告をお願いもしたいし、それからこういう構想があるということも皆さんと相談していただければ

ばいいなと思っております。

それでは、このことについてはこれで終わりますが、クアオルト構想がこういうふうになるということも皆さんの中で意識づけをしてもらいたいなと思っておりますので、その辺はよろしくお願いいたします。

それでは、交流事業、2番目に移りますが、これは1年ですかね、期間が。支給されるじゃないですか、50万円ずつかな。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 単年度を予定しております。1年ごとにということで。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） そして要綱とかには詳しく載ってなかったんですけど、報告の義務とか、市民へのそういった報告、そういったものが義務づけられておりますか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 一応、実績報告書を市のほうに提出していただくようにしております。また、その発表の場等も市のほうで今度は考えていきたいなというふうには考えております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） 一つ忘れてました。今6つの団体が選ばれたというんですけど、公募があった団体がどういった団体か公表できますか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 公募で9つの団体から応募がありました。一つがツール・ド・湯平、それと先ほど出ました由布市クアオルト研究会、塚原高原農家連携プロジェクト推進会議、財団法人ゆふいん人材育成財団、由布市国際文化交流会、結の会、ゆふいん源流太鼓、由布市武術太極拳協会、新町青年会、以上9つの団体から応募がありました。

中身も。（「中身ちょっとお願いします」と呼ぶ者あり）中身は、ツール・ド・湯平は、毎年行っているツール・ド・湯平で、今回は、韓国、台湾との国際交流ということで申請がありました。それと温泉クアオルト研究会は上山市との交流、それと塚原高原はクレソンの栽培・流通に関する視察研修、人材育成ゆふいん財団は、これも例年も行っておりますけども韓国との交流、それと由布市国際文化交流会は、イランで庄内神楽を披露して文化交流を進めるというものです。結の会はグリーン・ツーリズムで、長崎県を視察するというものです。ゆふいん源流太鼓は、和太鼓の指導並びに普及活動で台湾との交流をすると、それと武術太極拳協会は、ここも台湾で太極拳を通しての交流を進めると、それと新町青年会は、東日本の震災へのボランティア活動を通しての交流を行うという内容で申請がございました。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） そのうちの6つというのは。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） すいません。6つが、ツール・ド・湯平、それと由布市クアオルト研究会、塚原高原の農家の連携プロジェクト、人材育成ゆふいん団体、それと結の会、それとゆふいん源流太鼓の6つの団体に交付をしております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） 9つの公募があつて、そのうちの6つが選ばれたというわけですが、その基準は、さっき言われたんですけど最終的に決めるのは審査会委員でいんですかね。そこで最終的に決めるんですね。

今からこういうこともやはり大事だなと思うんですが、これと姉妹都市の何か答申を出しましたね。今ちょっと忘れまして。渡辺訓行氏から出たあの答申が出ましたね。それによりますと、姉妹校とかはもう結ばないとかいうような内容になってたんですか。それとの兼ね合わせとかはどうなるんですか。別にそれは気にしなくてもいいと思うんですが、自由に交流ができたらいいんですけど、その辺。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 国際交流についての検討会議を23年度まで行っていただきました。22年度からですね。これの答申については、特定の地域との姉妹都市は結ぶべきではないんじゃないかと、今後はですね。やっぱり広くいろんな地域との交流を進めるべきだという答申をいただいております。

それと、国際交流という言葉もどうかと、今異文化交流とかいうような言葉のほうが適切ではないかというような御意見もいただいております。

そういったものを踏まえて広く市民の皆さんが交流する事業、これは国外だけにとどまらず国内も含めてですけども、そういう交流事業に支援をしていったほうがいいんじゃないかということで、23年度は、そういう答申はまだ出てなかったんですけども、交流事業が今市の重点事業になっておりますので、この事業を23年度から始めたという経緯でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） はい、わかりました。単年度だということですが、いろんなところに数多くこういう交流をしていただきたいという考えのもとだと思うんです。

PRをして、もっとPRをやっぱりしてもらいたいし、やはりこの基準をきちっとしておかないと、またあやふやに終わると、ただ単なる観光だけで行って交流をして帰って、あとは楽しめたというだけに終わりそうな気がしますので、この辺のところは、やはりはっきりとして基準で

広げてもらいたいなと思います。

それと、ただ毎年してるこの人材育成ふゆいん団体なんかありますけど、毎年してて、1回だけぽつと50万円をくれて、そのときは充実して、続けたいんだけど、単年度もらったら、それは来年もらえとかいうことではないんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） お答えします。

あくまでこの事業は単年度のみです。ですから、今出ました財団ゆふいん人材育成財団についても、毎年行ってるものは毎年行ってるものでもうちゃんとあるんですけども、これに応募したきっかけは、ちょうど10周年に当たって派遣するだけじゃなくて、今度は受け入れをするというようなこともありまして、事業がちょっと大きくなるということで、その分に対しての支援をお願いするということでした。

ですから、ほかのところも例年行ってる事業だけじゃなくて、これに応募する際に、こういうことも支援を受けたらやりますということを加えた内容になっております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） そうしますと、これいつまで、10年ぐらいを目安にするんですか。その辺はまだ考えてはないんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 十分評価をしていきながら効果等も見極めていきたいと思っておりますけど、今の時点では、来年度も当然予算要求はしていきたいというふう考えておりますけども、いつまでということはまだ示しておりません。決まっております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子君。

○議員（17番 田中真理子君） 日曜日でしたか、由布市クアオルト研究会と塚原のクレソンのつくってる状況を報告していただきました。そういった報告を、必ずどこかでやっぱりしてほしいなと思います。そうすることによって皆さんが勇気づけられたり、また今偶然にも湯布院のほうにこれ偏った交流事業になっておりますので、庄内も挾間もいろんな人いるんですけど、なかなかこういったことに率先して、じゃあやりたいという人がやはり比較的人口の割には少ないんです。こういう人たちがいて、こういうことができるのであれば自分たちももっと取り組めるんじゃないかなということが考えられますので、この件につきましても、皆さんの活動報告を報告するなり、そういったものを見せてくれることによって、もっと地域とのつながりができるように推進していただければいいなと思っております。答えは要りませんが、よろしく願いをいたします。

それでは、以上2点についての再質問をこれで終わりたいと思います。

いずれにしても、やはりこれからはその地域だけではなく、やっぱり3町がそれぞれが皆さん助け合いながらやっていくことが必要かなと思いますので、機会あるごと、また事あるごとにいるんなところでその意識づけをしてほしいなと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

これで一般質問を終わります。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、17番、田中真理子君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は11時とします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、14番、太田正美君の質問を許します。14番、太田正美君。（拍手）

○議員（14番 太田 正美君） おはようございます。さきの定例会において1個年をとったのかなというような気もしますが、13番議員から14番議員と1個年をとりまして、初の一般質問を今議長から許可を得ましたのでしたいと思います。

ことしの清水寺の漢字に、やはり「絆」という言葉が、ことしを象徴するような漢字ではないかと感じております。昨今の、やはりこの由布市の状況を見ましても、やはり地域のコミュニティーが少しずつきずなが失われてきてるのではないかなと思う次第であります。

日に日に寒さが厳しくなりまして、きょうも湯布院町では朝霧が深く立ち込めておりました。湯布院と宇目町ぐらいが大分県ではマイナス1度、2度というような状況の中で、まさしく冬の到来を実感しております。昨年も、ちょうどこの12月議会の中ごろ16日ごろですかね、いきなり大変な寒波が来まして、凍結等が、もうこの議会を終わって湯布院に帰る途中のもう湯平あたりでも路面が凍結しているような状況がありまして、雪も降り、市道県道は早目に除雪作業が行われたわけですが、市道の細かい路地等では、しばらく凍結箇所が長期化し、いつ事故が発生してもおかしくない状況でありました。

ことしも、また寒波の到来により、このような本格的な積雪が懸念される時期になってまいりました。何分にも天候のことですから、なかなか予測することが難しい問題であります。いざ大雪が降ったときには市としましても迅速かつ柔軟な対応をしていただけるようお願いしたいと思います。

それでは、事前の通告に従って質問を始めたいと思います。今回は2点ほど質問をいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

1点目は、現在TPPに対して非常に多くの議論が交わされております。問題点の1点、双方

の見解が交錯しています。市としましては、議会においてＴＰＰに反対する議決を採択しましたが、実際にＴＰＰが締結された場合、それによってもたらされる農業、工業、医療など、それぞれの細やかな分野についてどのような影響があるか市は考えているのか。また、その対策をどのように進めようと検討しているのかお伺いいたします。

2点目は、多くの分野で市の業務や機能がＩＴ化され管理されているという実情がありますが、個人情報保護や機密管理に関するセキュリティー対策を市はどのように行っているのでしょうか。また、現在の担当課、業務内容はどのようになっているのでしょうか。

2点についてお伺いいたします。再質問は、この席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、14番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、国会でも議論になっております我が国のＴＰＰ参加についてであります。自由化されるもの、また自由化の対象外とされるものについて、まだ詳細が明らかになっておりません。明らかになってない問題に、私から正確なお答えをとすることは大変いたしかねるところでありますけれども、完全に自由化をされますと大きな影響が懸念される問題が幾つかあるかと思えます。特に農業分野では、これまでの国内の農産物が高い関税によりまして守られてきたことは皆さん御周知の事実でございます、この撤廃が行われますと、市内の農業生産に大きな影響が出ると考えられます。

また、医療、介護などでは、国民皆保険制度で平等な医療が守られておりますけれども、これが自由診療などで大きく崩される危険性も指摘をされております。

また、海外労働者の流入による賃金・雇用の問題、司法制度にかかわる問題など、多くの懸念が出されておりますが、一方では日本で生産された競争力のある商品が海外市場で売れることにより経済が成長するとの話もあります。

余りにも大きな影響が懸念される中で、いまだ詳細が明らかにされておりますことから、九州市長会でも決議されましたように、慎重な取り扱いが行われることを望んでいるところであります。

次に、ＩＴ化に伴う個人情報保護とセキュリティー対策についてであります。市で管理しております住民情報などの個人情報は、記録する機器類とともに大分市内のデータセンターで管理運用を行っております。このセンターは耐震性にすぐれ、自家発電設備や完全な空調設備を備えておまして、ＩＤカードによる入退室管理や監視カメラによる２４時間監視など、高度なセキュリティーが確保されております。

また、市の業務で個人情報を取り扱う事務については、職員の所属や役職ごとに細かく使用権限を設定し、特定の職員以外は取り扱えないようになっております。さらに、全職員を対象に情

報セキュリティ研修を随時開催いたしまして、情報管理の徹底に努めているところであります。

市の電算システム全般につきましては、総合政策課が所管し、日常的なシステムの保護・管理、運営に関することや地域情報化、電子自治体、地上デジタル放送の業務を行っております、情報セキュリティに関しましても万全を期しているところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） はい、ありがとうございます。非常に国の方針がまだまだテーブルに着いたばかりで、まだ明確なことは国から決まってないということなので、答える内容的には確定したものが言えないということなんです、我々の地域を見渡したときに、これが完全自由化された場合に、ほとんど、特に農産物、特に米、牛肉等は、もう結果的には甚大な影響を受けるということは、もう確実なところだと思うんです。

それ以前に我々が今実感というか、皆さんがよく理解できることが、木材価格を例にとりましたときに、この戦後35年を過ぎてから高度経済成長とともに外材が多く輸入されてきました。そのことによって日本の山の多くが杉・ヒノキの植林をして、その需要に対応できるような供給体制をつくってきたわけですが、この外材の輸入により、特に由布市なんかの中山間地域を多く抱える林業が大きく影響して、その産業としてのものがなかなか自立できなくなったと、そのことが雇用を喪失し、地域の経済、またコミュニティが崩壊してきたのではないかとすることは、よく理解できるのではないかと考えておりますが、まずその点について市長はどういう感想なりをお持ちでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのとおりであります。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 結局、そのとおりでありますという認識を持たれてると、この問題も、ひいては農家が食っていけない状況が予測できるのではないかと。今、ほとんど山に行きますと、もうある一部の林業家がある程度手入れなりをしておりますけど、一般のいわゆる副業的に林業を営んでるところは、ほとんどもう山が放置状態で、そのことでまた森林の荒廃、それでそこに派生するイノシシとかシカとか、そういう被害を及ぼす鳥獣被害と、そういういわゆるすみかになって、その鳥獣がどんどん里までおりてくるというようなこと。それと、当然、そのことによるまた田んぼ、畑等の耕作放棄地がどんどん広がっているという、すごく悪循環というようなことが、この二、三十年ずうっと続いております。

市としても、そういうところを懸念しながら、補助金等は林業に対して、この何十年で莫大な税金をつぎ込んで、やはりその対策に打ち込んできたと思うんですが、一向に光が見えないとい

うような状況が続いていると思うんですが、またその点について、市長が、これからそういう部分が結果としてわかってることを踏まえて、このTPPに関して、何らかの、今わからないからということは何もしないということなのか。

それとも、ある程度この10年、20年先を、もし見通したときに、これまでの20年、30年の結果を予測しながら、これからのことが予測できないかと、そういう政治家としてのやはり市長のビジョンなりが持たれてるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 森林の話が出ましたけれども、私が子どものころ、植林、父と一緒に春休みはもうずっと何年間も植林をして、父がいわく、「この木が50年たって、お前が60歳になったころには、左うちわで生活できるからな」ということで植林作業をしっかりやったのも、きのうのように覚えてます。ところが今現在、その植えた木も、本当に木の中は真っ暗闇の状況で、イノシシすらも、動物すらも住むような状況ではなくなってしまっております。

今、国の施策によって森林組合が受けて、そして間伐作業を行ってるという状況でありまして、これは遅々たるもので、先ほどイノシシの話も出ましたけれども、かつてこれは日本の森林政策にもあると思います。かつてはそういう針葉樹を植えてなかった時代は、イノシシとか、そういうものが田畑に出てくることは全くなかったし、いろんな木の実や植物が豊富で、イノシシはイノシシの生活圏があったわけでありまして。ところが、そういうものを全部人間が奪い取ってしまっていて、山では食料がなくなってしまったと、そういう状況の中で、やっぱり地域にイノシシ、シカ等が出てくるようになってきたというのは、もう周知の事実だと思います。そういうことも考えられます。

今回TPPによって農業の開放がされるということになりますと、700倍近い関税が外されるということでもありますので、どういう状況になるかというのは、もう私もよくわかってます。

この状況で、一律に関税撤廃というようなことをやるのであれば、これはもう農家は生きていけないし、いろんな形も生きる状況ではないと考えておりますから、その点は議員と同じように大変危惧をしています。これは農業政策でなくて医療もすべてそういう点については言えると思います。

ですから、そういう農業とかそういう面につきましては、簡単にそういう関税を廃止するということについて私は全く賛成できない。むしろ反対をしたい。そのできないことに対して、関税を撤廃するならば、政府が農家、それら医療関係に対して、今までと同じような状況ができるような状況をやっぱり考えて、それからTPPに参加すべきであるというふうに考えております。

そういうことで、今の現状のまま、ただ加入ということについては全く同じで賛成できておりません。また影響も甚大であるというふうに認識をしているところであります。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） これを歓迎する立場というか、今は経済がどちらかというところデフレ経済ですね。物がどんどん安くなるということは、消費者にとってはある意味ではありがたい。特に家庭の主婦等においては、やはり買い物をするときに、やはりそれだけ食料品等が下がることによって家計は助かるというような歓迎する部分があると思います。

しかしながら、その家庭の中でも、一方においてお父さんの給料は逆に上がらないというよりか、もう下がる傾向にあるというのは、もう既にこれまでのデータでも出てると。だから、日本の輸出量は年々ふえてるんですが、給与所得のほうは逆に年々下がってるというのは、当然、自由競争ですから、年々含み利益といいますか、その部分においてはコストを下げざるを得ないということが現実にあります。

だから、一方で家庭で消費をする分にはTPPに参加すると物価が下がって非常にうれしいと、ありがたいことのようにありますが、また一方の収入においては、お父さんの給料はいつまでたっても上がらないと。また、若い人たちが就職を求めても当然雇用の場が非常に厳しい、極端に言ったら、先ほど市長が言われたように外国労働者が入ってくると、当然、その方々の安い賃金と日本の労働者の賃金が競争していかなければならないというような状況も当然起こるというようなこともあると思いますので、その全体的に日本経済を論じているわけではありません。それはもう国が考えることですが、我々自治体がどうやって自立して、これから市長が言われるように孫子の代まで皆さんが安心して暮らしていけるシステムを市長としてビジョンをつくっていかなければならないんじゃないか。

国がどうこう言うから、国と、いわゆる同じ共同歩調じゃなくて、やはり由布市として独自のやはり生き延びる策を、これからやっぱり考えていかなければ市政運営ができないんじゃないかというのを私としては市長にお伺いしたいということなんで、その辺をお尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 御質問の意味はよくわかります。ただ日本の農業政策とか、雇用政策、いろんな政策についても、やっぱり国が中心になって行って、その影響のもとで各自治体も、それなりの取り組みをしながら市民の生活を守っていくという状況であります。

この3万6,000の由布市がこうしたから、このTPPに対応するものができるというようなことは大変難しいかと思えます。その辺は、少なくともやっぱり由布市だけじゃなくて大分県、あるいは九州全土でやっぱり考えていくような大きな問題ではないかなと思ってます。

私自身が、そのための対策を、こうしたらTPPに対応できるというような状況というのは今は考えておりませんし、考えたこともありません。というのは、これ実際甚大な影響というのをどのくらいの影響かというのも、まだまだはかり知れない部分があります。そういうことから、

まずは当面そういうＴＰＰに対する取り組みについては国民の理解とか住民の理解、そして将来を見通した国の施策に基づいて我々も考えていきたいというふうに考えております。

それで、由布市でそういう案が考えればということでありますけども、その点については、これからも私勉強をしていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 先ほど同僚議員、田中議員が、さっきクアオルト構想のことで質問された中に山形県の話が出てました。実は、山形県は、皆さん御承知のようにサクランボの名産地であります。これは、輸入自由化がもう何年も前に解禁されました。いわゆるアメリカのほうの大型のサクランボが輸入されてきました。そのときに、やはり山形の人は反対をして、もう自分とこのサクランボがだめになるんだというような危惧を持ちました。そのときに、やはり何をしたかという、やはりそれに打ち勝つだけのやっぱり品種改良を進めたわけです。今、山形が、それまでは、サクランボもいわゆる加工用、缶詰用の品種が主だったわけですが、それが今「佐藤錦」みたいに生食用のサクランボの開発に着手したわけですね。

そのことによって、今は生産量はその当時の2.5倍ほど逆に広がって、特にサクランボは逆に輸出品として、特に中国なんかの富裕層なんかには、当然福岡の「あまおう」あたりも中国あたりのデパートで売られてるというふうに、やはりそういう状況を、やはり危機を逆手にとって、やはりその中でどうやって生き延びるかというのはやはりそれぞれが、国がということもありますが、やはり自分たちがいかにその中を生き延びていけるかということ、やっぱり官民一体で取り組まなければ、国が国がと言ってたばかりでは何も光は見えてこないんじゃないか。

それと、最近大分県なり、豊後大野のほうでカンショといいますか、さつまいもの「甘太くん」という品種を市長も御存じでしょうが、今一生懸命取り組んで年々耕作面積を広げておりますが、これもやはり大分県なりが一生懸命そういう意味でも取り組んでる品種の一つではないかと思うんです。事例の一つだと思うんですが、その2点でも、市長は、そういういずれも感じて、やはり何か市で特に農政課をもうちょっとはっばかけてやろうという思いはないでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今のお話のように、日本の農産物が外国で日本と全く同じ値段で販売されて、それも売れ行きがよいというような状況も聞いております。

それからいろんな工業関係でも、それによって雇用が促進される。あるいは、そしてまた地域経済、地域の活性化につながっていくというような面もあるかと思っておりますけれども、この農業の大打撃については、今打撃のほうは中心になって考えられておりましたけれども、そういう点については十分これから農政課を中心にしながら由布市としてそういう農作物、地産地消もございまして、そういう中で研究をしていくことは大事なことだと今実感しております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 今年度は地産地消ブランド協議会を立ち上げております。その中でも十分そういうことが推進していけるのではないかと思うんですが、今私は一方で危惧しているのが、特にJAの営農指導についての力がすごく弱くなってるんじゃないかなというのを痛感します。

それで、この湯布院はそれほどでもないんですが、庄内、挾間等の畑等を見ますと、結構カボス、ユズ等がたくさん植えられておりますが、きのうも私ところの施設で青玉の種なしのカボスが、もううちのは終わってますので、どのくらいするのかと思って担当者に尋ねたときに、1カ月前のもう3倍です、値段が、ひとネット。ということは、たった1カ月足らずに間に、露地物ですと、そんな値段で売ってたのが、もうこの時期になると、既にもう露地物はないので黄色く着色してますので売れてるわけですね。

ですから、値段的にはもう二束三文ですが、青いカボスは、まだ逆に値段が高くなると。これから正月に向けてカボス・ユズというのは、ますますもう1個50円、100円の値段が逆につくんですね。やはり、それで何でこういうことができるのかなというのは、やはりある程度温度管理をして、蓄養して、それを保存してると。出荷時期をちゃんと調整して市場に適應する——適應というよりも、こちらが先取りして、もう当然、去年の価格を調べれば、この時期には幾らぐらいになるというのはわかるわけですから、その辺の出荷調整をすることによって十分そういう利益を確保することもできるし、一般の農協だけじゃなくて、一般のそういう生産者と生産者をつなぐことによって、既にあるものが、そういうことが対策ができると。ただつながってない、きずながないというのが今の由布市の地産地消とはいうものの、まだまだその辺の力が弱いというのは感じる次第ですので、担当課も含めて農政課長、その辺どういう感じでしょうか。感想をお持ちですか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 今、地産地消特産品ブランド推進協議会では、そういう意味で、農業生産者の方の情報や、あるいは消費者の皆さんの情報をできる限り集めて、生き残れるようないい特産品ブランドや地産地消ができるように頑張っているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） この大分県の中を見ましても、やはり竹田市、豊後大野市なんかは、やはり特にそういう部分では、農政に対する取り組みが、やはり大きく違うんじゃないかというふうな私も思いがあるんですよ、市長、実態として。その辺を、市長もよそに視察するのもいいんですけど、やはり県内のそういうすぐれたところのものも、やはり十分農政課あたりが

勉強していただいて、もう既にあるものをしっかり活用して、この時期、農協の低温倉庫、ほとんどあいてるんですよ。何も入ってないんですよ、物が。

だから、その辺をやはりしっかりつないでいただいて、もう正月前になると特にそういうものは値段があってないくらい高くなるんで、やはりそういうことも含めて、少しでも由布市の農業が生き残れるような、やっぱり道筋を、政治ができるところは、やはりそういう人と人との、金を出すだけじゃなくてやはりつないでいくということが非常に重要なのではないかと思いますので、市長、その辺を再認識されて、もう何もかも銭は国からということじゃなくて、自分たちがいかに新しいそういうシステムを創造していくかと、イノベーションをどうやって考えるんかということ、それを一つの市長のビジョンにしっかり組み込んでいただきたい。私はそう思うんですが、市長いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員のおっしゃることよくわかりますし、先進地に学ぶ、そういうことも大事だと思いますし、由布市としてもこれを機にまた勉強させていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 自慢ばかりじゃないんですが、今ユズの話をしました。なかなか今ユズはできるんですが、取り入れがなかなかやっぱり高齢化で、もうユズはどんどん上へ上へと成長していきますので、なかなか、上になるユズのほうがやっぱりきれいで大きいんですよ。日当たりもいんで、いいユズができるんですが、いざ収穫となるとなかなか苦労があるということなんで、その辺のやはりことも大分県は、農繁期にはかっせ隊なり、そういうサポートです、やはりやりながらそういう部分にも農業なりに援助をしております。人的援助をしております。由布市にもシルバー人材センターなり、少し短時間でもいいから、そういうときにそういう方がかっせ隊的にできれば。

一昨日日曜日、金鱗湖のそばにあるあるお店の売店に行きましたら、柚子練りがもう飛ぶように売れてて、もう瓶詰しこなさんように売れてるんですよ。だから議員さんの関心のある方も、やはりそういうところを現場を見たら、自分とこでもこういうことならできるんじゃないかなという一つのある意味では勇気づけになるのではないかなと思っております。

ぜひ見る目を自分のやはり足元に見て、やはりいっぱいそういう意味では、この間も、先ほど同僚議員が申しましたけど、自分の地域にある宝を、自分たちがやはりしっかり見つけて、それを磨いて一つの商品にすれば、これからの農業もまだまだ生きていける道はあると思いますので、ぜひ行政ができることは何かということも含めて、もう少し深く農業問題にも取り組んでいただきたいと思います。

次に、2点目の問題ですが、昨今インターネットを通じてある意味では世界がつながっていると

ということだと思っんです。ですが、それはある意味で性善説をもとにこのインターネットというのが普及されてきたと思っんです、昨今は、そのことを悪用して結構報道等でサイバーテロというような感じで防衛省なんかに潜り込んで、悪質な犯罪が報告されているというような状況であります、それはそういう大きなところだけではなくて、大きなやはり企業、国の施設だけではなくて、実はネットを通じて一般の我々の市民にもその個人情報が出たりというような、それによって詐欺等の犯罪に巻き込まれるとかというような危険性が大変大きな問題となっております。

数年前には我々が全然考えも及ばなかったようなことが、今ごく日常的に起こる可能性があります。これは、やはり目に見えませんが、いつ自分がそういうことで、例えば自分の家がそういうターゲットになって攻撃を受けるかというようなことは、全く気がつかないうちにそういうことがなるとするということなんで、そのことを考えたときに、もう今までの自分たちの知識や見識を持って対応できないという領域なんではないかと私は特にそう思っんです、そういった中で、やはりそういう精通した人材をこの対応のためには考えないといけないんじゃないかと。

今、市長の答弁では、すべてそういうものはデータとして委託をしているということなんです、その一歩手前に、委託してる部分とはまた違って、市の日常業務において情報の収集や管理体制の勉強といった意味でも、どのように市は行っているのか。担当課でも結構です。お願いいたします。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。お答えします。セキュリティーに対するシステムというのは、毎日毎日変わってるといような議員御指摘のとおり日々変わってるといようなもので、対応してる職員についても、それなりに自分なりに研修を積んで勉強して対応しないとできないような状況です。

ですから、今現在当たっている職員については、それなりの経験もありますし知識も持って当たってるんですけども、またそれにつぐ異動等もありますので、次の職員を育てるといいますか、そういったことも必要だなといふうなことを今感じてるところでございます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 感じてるんではちょっと遅いんじゃないかと思っんです。今、市役所では社内LANでみんなつながってるんですよ。

だから、もうこれは極端な例ですが、だれかが一人パソコンを自分の自宅に持って帰って残業なりをして、そのついでにそういう交換ソフトなりを使ってインターネットを通じてウイルスが入った場合に、それは当然、また個人のパソコンからそういうデータの中にウイルスがいつの間にか流入すると。そして、そういうところから、だれも気がつかないうちに感染をして、そ

うデータがいつの間にか外部に流出してるというような状況の報告を今よく聞きます。そういった問題は、そういった内部の人的な管理体制については、どのように今されてるんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 日常使ってるパソコンについて外部の持ち出しは当然禁止ですし、外部に持ち出しても、今うちが使ってるパソコンは起動できないようになってます。外ではですね。もう立ち上がらないように。うちのLANにつながないとパソコンとしての機能が発揮できないようなシステムになってますので、パソコンそのものを持ち出すということはないと思っておりますが、データのやりとりでフロッピーとか、そういうものを通じてという懸念はありますけども、それも原則今禁止しております、どうしても外部とやりとりするUSBとか介する場合は、総合政策課の許可が要る。うちが検査したもの以外でのUSBは使えないよということで職員には通知してるところでございます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 大概何か事故があつときに、よく使われる言葉が想定外のことということなんですが、特にこの問題は想定外と言えないような状況が昨今の状況の中に非常にあるんじゃないかと思っております。

だから、自分たちはつながってないつもりでも、やはり以外とのぞかれてるということは大いにあると思うんです。だから、それを悪意に使うか使わないかは別としても、十分にやはりその辺のチェックをだれかがやはりしておかないと、外部にそういう情報が、いつの間にか出てくることさえも気がつかないで、そういう日常業務をしてるというようなことも十分考えられるんじゃないかと思うんですが、そういったチェック機能はどこかに委託してるんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） お答えします。

そのチェックについては定期的に行っております。それも専門業者のほうに委託をして、定期的にウイルス感染とか、そういったものがないかどうかは点検をしてる状況です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） ちょっと視点は変えますが、今回の一般会計の補正にパソコンの買いかえの予算が上がっておりますが、例えばそういうふうにパソコンの更新なりをするときに、そのパソコンにあるいろんなデータの管理はどういうふうにされてるんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 更新した場合、古いパソコンは全部総合政策課のほうで管理をするようにしています。

それを、もう外に使うということは、一部貸し出しをとかで使う場合がありますけど、その場

合は、もうすべて中のデータは削除した状態にしております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） じゃあ今回社協が更新するパソコンも全部総合政策課が回収するということなんですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） お答えします。

うちが管理しているのは、あくまで職員が使ってるパソコンです。ですから社協が使ってるのは、うちのネットワークとはつながってないパソコンだというふうに認識しております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 先日の一般質問の中に災害時要援護者リストというような3,500名ですか、そのうちの2,500名というような方が登録されてるということなんですが、それは結局社協のパソコンにあるんじゃないんですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） ちょっと、その辺詳しく精査したいと。ちょっと私のほうで確認はしておりませんのでいいですか。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 要援護者名簿につきましては、社協の中にはございません。行政側サイドで、パソコンが、システムが総合政策が管理してるものとは別なんですけども、保守管理については業者さんに委託をしていただいております。名簿については、そのパソコンの中へ入力をされて管理をされております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 今、市長ちょっと感じたかと思いますが、結局、そのハードの中には個人情報がたくさん入ってるわけです。そして、そのあとのパソコンを、いわゆる新しいパソコンとかえたときに、古いパソコンの中にハードディスクの中に、いわゆるデータを消去をしてといいますけども、実際プロからすれば、復元は、そのくらいのことは簡単に可能なわけですね。

だから、そのハードディスクを、もう割らん限りは、そういう情報は守れないと、保護できない状況のものが、今総合政策課長が言われたのは、この市役所の中のそういうシステムであって、一步共有してる、その情報を共有してる社協あたりの情報は、簡単に外部に流出する可能性があるんじゃないかというのを私は危惧してるんですが、市長どうですか、その辺は認識を新たにされましたか、どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その辺のところをもう少し私も調べてみたいと思います。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 実は、我々も市長も、失礼ですが、そういう日進月歩そういう技術が進んでおりますので、なかなか追いつかないわけですね。ですから、やはりそういうスペシャリストを、やはり外部委託、アウトソーシングでも構いませんので、やはりちゃんとそういうセキュリティー対策は、市だけにかかわらず、市が関係するやはりそういう個人情報を持っている施設にも指導なりする必要が、特に今回パソコンを新しく市の予算を使ってやるということは、私ちょっとどうなんかなという懸念もありますが、今社協の仕事が民間事業も含めたような仕事をしてますので、個人情報の中にはたくさん私はあるんじゃないか。そういうことを今野放しの状態にあるんじゃないかと思いますが、懸念しておりますので、所長、福祉事務所長、その辺もしっかり指導していただきたいと思うんです。何か見解よろしくをお願いします。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 個人情報の保護については、それぞれの組織で厳重な管理をやっていただいているものと思っておりますが、議員さん御指摘のようなことも十分考えられますので指導をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） してると思うということと、やはりしっかり最後までハードディスクがちゃんと壊されてるんかぐらいまで確認していただかないと、後になって取り返しのつかないようなことがもう起こるといのが今の現実ですので、その辺のことは十分把握していただきたいと思います。

常に、やっぱりそういう注意ですね。そういう情報がいつ流出するかわからないというようなのが現在なんではないかと思えます。

特に今フェイスブックなり、全然知らない方とつながることができるという、それもきずなのかもしれませんが、それはもう一方で悪意にそれを利用すれば、その方がどういう趣味でどういう人とつながってるかということが一目瞭然でわかるというシステムですので、常に注意喚起を怠らず、市民の大切な情報、つまり財産を預かっているということを職員一人一人がしっかりと自覚し責任ある行動をとっていただけるようお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、14番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は13時とします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、3番、甲斐裕一君の質問を許します。3番、甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 3番、甲斐裕一でございます。議長の許可が出ましたので、通告順に従って一般質問させていただきます。

今の心境は、新大関稀勢の里の心境でございます。3月11日の未曾有の東日本大震災に始まり、台風14号、15号による大災害、これは紀伊半島の中心における大災害でございました。そして、史上かつてない10月の大雨による大洪水、平成23年度は日本列島大混乱の1年でした。

さて、この大混乱の中、よく振り返りますと、どの災害も日本の美百景、そして世界遺産に名乗りを上げ認定された遺跡だとは思わないでしょうか。東日本大震災では、三陸の松島海岸、紀伊半島では熊野古道、そして奈良伊勢神宮、大洪水による被害は宮島の浸水と、いずれを見ましても大変な被害であったと思います。そのような中、由布市におきましては大した被害もなく平穏な1年間だったと思われまます。

しかし、学識者による予報によりますと、近い将来起きるとされている東南海、南海地震による大災害、また九重山系による災害が予想されるとのことでございます。これらによる災害への避難、特に少子高齢化による高齢者の誘導など、防災への対策は必至であります。これには、市民挙げての防災訓練が大切だと思われまます。

我々議会も、その必要性を認識し今後取り組んでいかねばなりません、市行政しても重要課題として防災計画の策定を急ぐ必要があると思われまます。ともあれ、市、議会、市民、三者連携してこの対策に取り組むことが不可欠と思われまますので、大いによりよい対策を協働して練っていきましょう。

それでは、今回大きく2つの項目について一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず1点目でございますが、由布川溪谷の観光についてであります。由布川溪谷は「東洋のチロル」とうたわれ長い歴史があります。私が由布川溪谷を知ったのは昭和44年であります。当時から溪谷祭りは行われており、町の一大イベントの一つだと聞かされ、真剣に取り組んだものでした。その後、由布川溪谷に興味を持つようになり、いろいろと調べていくうちに、1人の熱心に溪谷について調査している方がおられました。朴木地区に住まれていた平野清彦さんといわ

れる方です。

溪谷の由来や10キロにわたる溪谷に90数条の滝があることなど、溪谷についていろいろなことを当時教えていただきました。氏からは地図まで作成され、それを見て、滝の名前も一つ一つ教えていただきました。その後、挾間町では、溪谷の周辺整備を行い、モダンなトイレ、つり橋を建設して多くの観光客の訪れを歓迎したものです。

由布市に合併して、昨年、挾間町商工会の力添えで、由布川溪谷観光協会が発足して、由布川溪谷の観光に一層の発展をと頑張っているところです。そこで、溪谷につきましては、観光協会設立して2年たつが、現状の把握をどうとらえているのか。

2点目といたしまして、今後の観光協会の育成はどのように図っていこうとしているのか。由布川溪谷への交通アクセスはどのように思っているのか。また、どのようにしていこうとしているのか。

続きまして、大きな2点目の森林再生事業の推進についてでございます。

森林事業再生プラン推進総合対策事業についてであります。国は林業の再生と、それを通じた森林の多面的機能の持続的発揮や低炭素社会の貢献、森林吸収源対策の着実な推進、山地災害への対応を主とする事業で、森林林業の再生と多面機能持続的発揮を行おうとしているようであり。これには人材の育成、国産材の利用拡大、東日本大震災復興復旧対策を目的としています。

由布市においては、さきに新築された由布川幼稚園、由布院小学校では、国産材を用いた校舎で仕上げられており、まさにこの事業が活用されたと思っております。今後、学校の耐震測定での危険校舎建てかえがなされるようしておりますが、ぜひ今回の由布院小学校、由布川幼稚園のように国産材を使った校舎となるよう努力していただきたいと思っております。

今、全国的ではありますが、手つかずな森林や荒廃林が多く見られます。特に由布市においては荒廃林が多く見受けられます。この現状を踏まえ、この事業を推進していく中で美しい山林、そして山林が生み出すおいしい空気、水、いずれにとっても事業がもたらす効果は大であります。今回、この件について一般質問をさせていただきます。

次の4点ほど質問させていただきますので。1つとして、本事業をどう取り組んでいこうとしているのか。2番目といたしまして、高齢化の進む農家への事業の推進はどう図っていくのか。森林組合との連携はどのように図っていくのか。有害鳥獣被害の防止策としての効果が図られると思うがどうでしょうか。

以上の質問を御回答よろしく申し上げます。再質問につきましては、この席でお願いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

由布川溪谷の振興についてであります。平成22年度に景勝地「由布川峡谷」の両岸の詰・朴木自治区が峡谷の活性化を協議する中で、「由布川溪谷観光協会」が発足をしたところであります。発足後の活動状況であります。「由布川峡谷まつり」、「由布川溪谷夏まつり」、峡谷周辺の草刈りの清掃、研修会などを実施しております。

協会の育成につきましては、市からの由布川溪谷観光協会に育成補助金を交付してありまして、観光協会が行う事業への参加や情報交換が行われる中で協会の育成につながっていると考えております。

峡谷への交通アクセスにつきましては、本年度、協会と九電工が協働して高木の伐採を行ったことにより大型バスの運行ができるようになりました。来訪者の拡大を図るには、県道等の整備も必要と思われますので、大分県に対しましても拡幅等の要望を行ってまいりたいと考えております。

由布川峡谷の施設整備であります。平成22年度に市の事業として峡谷におりる階段の改良工事を実施いたしました。また、平成23年度には県中部振興局の補助金を活用いたしまして、猿渡駐車場から峡谷までの防護柵などの安全対策改修工事を行いました。

由布川溪谷観光協会が、由布川峡谷の豊かな自然環境を保護・活用することで来訪者数が増加し地域経済が潤い、さらなる協会の活性化が挟間地域の全体の活性化につながることを願っているところであります。

次に、森林再生事業の推進であります。国は平成21年度に、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築いたしまして、森林・林業を早急に再生していくための指針として、「森林・林業再生プラン」を作成をしております。平成22年には、制度面の改革として森林情報の整備や森林計画制度の見直し、経営の集中化などを掲げております。由布市といたしましても、今年度中に森林情報システムの導入や由布市森林整備計画を作成いたしまして、森林再生に向けて準備をしているところでございます。

農家への事業の推進でありますけれども、「由布市森林計画」に沿いながら計画的な路網整備と高性能林業機械を用いた低コスト作業システムの導入によりまして、所得の増加を目指してまいりたいと考えております。

森林組合との連携であります。由布市では森林状況を県とともに調査をしておりますが、森林組合からの情報が欠かせないものになっております。また、市と所有者の間に立った森林管理や路網整備といった森林整備計画に結びつく情報もいただいているところであります。森林組合は、由布市の森林再生の一端を担っておりまして、今後も密接な連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣被害の防止対策としての効果につきましては、御指摘のとおり、森林の荒廃によりまして、シカ、イノシシなど、里山周辺の農地に生息区域を拡大いたしまして、農産物の鳥獣被害が増大している状況であります。由布市では、「有害鳥獣被害防止計画」に基づき、引き続き捕獲や防護柵などの設置を推進してまいりたいと考えております。

また、植林した樹木の皮や芽をシカが食べて育成できない実情もありますので、あわせて森林環境税を活用した鳥獣対策事業も進める必要があると考えているところであります。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 再質問に入る前ですが、一つお聞きしたいといえますか、お願い事でございますが、先ほど市長は由布川峡谷と言われましたが、私今回、質問にするに当たって由布川溪谷という名称をさせてもらいました。これはなぜかといえますと、やはり私もですが、地域の方々は、非常に峡谷というのは今はちょっとなじめないという声が上がっております。そういう中で、観光協会のほうも、ぜひ溪谷という名目には変えていただけないでしょうかということでございますが、観光課長ちょっと。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。質問にお答えします。

合併してから私が聞いてるところによりますと、地形的に峡谷ということで伺っております。観光協会ができるときに、通称今まで地域で呼ばれていたものが溪谷ということで名称をつけられたとお聞きしておりますので、そこところは古い歴史をちょっと調べてみないとわかりませんので調べさせていただきたいということで思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） この点、市長どのような考えでございましょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今課長ちょっと言いましたけど、峡谷というのは地図上の名前でありまして、これまでずっと多くの人たちがそのとおりに呼んできたと思います。

溪谷というのは、地域の方々が通称で言ってるものでありまして、地図上での正式名は峡谷であると思いますし、一般に地域の皆さんが使っているのは溪谷であると。それで私はいいと思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 市長もそう言われましたし、課長もそういうことを言われましたが、少しちょっと調査していただいて、できれば観光協会の望む溪谷ということにしていれば幸いに思っております。

これついででございますが、一つ市職員、それから議員さん方にも一つお願いがございます。これは融和・協働というような形でございますが、今湯布院町、庄内町という名称があります。しかし挾間町においては、私もさっきから挾間町挾間町と言うんですけど、それだったら「はざままち」、「はざまちょう」、「はさままち」と、いろんな名称で呼ばれております。しかしこれは、あくまでいろんな広告とか見ますと、パンフレットとか書いてありますように、「はさままち」が本称でございます。それで、今後とも、できれば融和・協働・発展につながるようなことで、一つ統一した名称で呼んでいただきたいと思っております。

市長も、いつかの時期だったですかね。この挾間町（はさままち）に訂正していただいたときなど本当にうれしかったようでございます。今後、できればそういうふうにしていただきたいなと思っております。大変すいません。今になって。

まず1点目でございますけど、由布川渓谷観光協会の今後の育成について。さきに市長もお答えいただいたんですが、観光協会はまだ発足して1年が経過し、会員も頑張っているところであります。こうした中で、今後の振興策として観光協会、挾間町商工会が由布川渓谷観光振興計画を作成したようにありますが、これ聞くとところによりますと、観光課のほうでは、これ一つ総会にかけて持ってきていただいたほうが推進はしやすいということでございますので、その点、今後そのような方向で行きたいと思っておりますが、この計画にはすばらしいプランが掲載してあります。

市長、まだ見てないと思っておりますけど、ソフト事業、それからハード事業、すべてにおいて計画がなされております。この計画でございますけど、どうしてもソフト面については観光協会がみずからがしっかりしながら、綿密な計画を立てながらやっていくことができますが、ハード面については、さっき市長も言われましたように県道とか道路アクセス、こういうものを言いましたが、やはり協会ではどうしても成すことができません。それで、ハード面について一つでも実施していただけることはできないのでしょうか。それについて質問したいと思いますので、お答えをお願いします。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。質問にお答えをいたします。

ハード事業につきましては、22年、23年、今から実施をいたしますけど、安全施設で入峡が容易にできる。安全にできるような施設整備を今行っております。

その関係で、入峡するには安全に入れるというので、かなりの観光客が来るのではないかとということが予測をされます。それを受ける協会としてのソフト面を今後整備していく必要があろうということをおもっています。

地域が活性化しますと、そこには、おのずとして人が集まるということをおもっておりますので、そういうことを考えながら、協会とは話し合い、検討等しながら商工観光課も担当者を配置を

しておりますので、十分協議をしながら今後進めていきたいということでございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） なぜ申しますかといいますと、先ほど私が言いましたように、朴木の住民であります平野清彦氏、この方はすばらしい調査をしております。そういう中に、やはりソフト面ではどうしてもできない面があります。やはりそこには、この滝、それから壺ですかね、あの淵、これらに通じるやはり皆さん、訪れた方は、やはりそういうのがあるのか、行ってみたいというふうな気持ちが多分あると思います。それで、入峡する際には、そういう気持ちで入りますので、ハード面については財政難の折でございますからすぐとは言いませんが、一つ一つやっていただきたいと思いますと思っておりますが、その計画的なのを、この計画を出しますけど、今考えておられるのかどうか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 先日、協会長と事務局長が商工観光課のほうにお見えになりました、一応、この計画書というのをいただきました。中身をいろいろ検討はさせておりますけど、ハードにつきましては、県等との事業費等をいただかなければ、なかなかできない事業がありますし、民有地等の関係もありますので、今後、年次計画等を立てながら協議をしてまいりたいということで思っております。

まず、ソフト面につきましては協議をしながらできる分についてはやっていきたいということで考えておりますので、その辺は地元と十分協議をしながらやっていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。そういう中でやはり私がさっき言いましたように、峡谷というところちょっと訪れる方もちょっと二の足を踏むんじゃないかなと思っております。溪谷となれば滑らかな感じで入っていただけますので、そういうハード面についても、そういう気持ちを持たれないように年次計画を立てながらじっくり溪谷を楽しんでいただきたいと思っております。

2点目でございますが、観光への交通アクセスでございます。

先ほど市長が言いましたが、県道については拡幅工事と言われました。その中で、私は拡幅じゃなくて改良のほうを思い切ってやっていただきたいと思いますと思っております。県のほうにも観光協会、地元の方はちょこちょこ足しげく通ってる。お願いに上がっているようでございます。

しかしながら、私の今思っている気持ちは、やはり建設課のほうは、よく言ってくれるんですけど、市長、副市長、このお二方が一声かけていただければ県のほうの動きも早いんじゃないかと思っておりますが、この点、もと県の職員であります副市長、どういうふうなぐあいによってお願いに上がればいいのか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

当然、県道の改良工事になりますと、市の負担金も必要になってまいります。そういったことも踏まえて、現在朴木地区から堺のほうに抜ける道路改良工事ということで県のほうから説明がありまして、今測量等調査してるところだと思います。

いずれにしても、由布川溪谷、確かになかなか地形的条件から道路の抜本的改良というのは非常に難しい箇所でもあります。基本的には幹線に関しては現地も2車線で一応改修をするという形で今聞いております。ただ、最後おりるところの市道につきましては、バス等も考慮に入れながら今後あわせて検討してまいりたいと思っております。

実は、由布川溪谷そのものも別府市と区域が重なっております。現在、どちらのほうからたくさん人が来てるのかなということを考えますと、かなり別府方面から入ってくるケースのほうが多いということも聞いておりますので、そのあたりもよく検討しながら、今後改良の要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ぜひ、そうしていただきたいと思えます。副市長が幸いに次の別府市側と言いましたので、その質問をさせていただきます。

今現在小平から枝郷に抜ける道路があると思えます。これについては枝郷の旧小学校、前までは二車線が来ております。そういう中で、これ別府市側でございますけど、別府市との協議も必要だと思っております。この点について、産業建設部長。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 忠由君） 産業建設部長です。お答えをいたします。

小平から枝郷に至る道路につきましては、市道朴木猿渡線ということでございますが、その整備でございますけども、側溝の新設工事、また側溝のふたの設置を考えておりますし、別府市の枝郷側につきましては、これ別府市の市道ということでございますが、市道名については朝見枝郷栗瀬谷後線というようなことで、大変長い名称になっておりますけども、この路線につきまして今副市長も申し上げましたように一応別府市が管理する道路でございますので、相談しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。今、私がなぜいいますかと、この枝郷の先には、やはり百舌ヶ谷という大きな中洲がございます。そういうところまでもあの道路が抜け

れば、すぐ近くに行って大きな滝も見られるんじゃないかなあと考えております。

その点につきましても、先ほど県道と同じでございます。やはり市が動かないことにはできません。そういう中で、副市長、今後の交渉、別府市との交渉はどのようにしていくか、お考えがありましたらお願いします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

このたび由布川溪谷の観光協会もできたこともありますし、観光課を中心にあの地域の振興を図る上でどういった基盤整備が必要なのかということを再度協議しながら、できることから着手していきたいというふうに考えておりますし、当然、その過程の中で別府市とも協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ぜひ、そうお願いしたいと思います。なぜこういうことかといいますと、夏場には、東京の旅行社とか連携をとって、7月、8月につきましては、毎週ですが、本当に多くのツアー客が入ります。訪れるようになります。しかし、大型バスの運行に非常に苦慮しております。そういう中で、今度、私が言いますように別府市側、それから県道のほう、ぜひ交通アクセスの環境を整えて整備を整えていただきたいなあと考えております。

3点目といたしまして、由布川溪谷の小平茶屋のほうにあるんですが、そっち側になるんですが、今現在空飛ぶクジラ、この壁画といいますか、これが非常に訪れる子どもたち、また若者たちに非常に人気があります。しかしながら設置されてもう数年がたち、壁画も支柱も余りよくありません。それで危険な状態になれば、そこに事故などが起きたときにはやはり困りますので、ひとつその点考えていただきたいなあと考えております。

と申しますのも、今旧石城西部小学校跡地、学校の校舎でキャンパスを開いている若者が2人おります。この若者については――すいません、ちょっとお待ちください。この若者たちは、もう12月の何日だったですかね。合同新聞に載りましたが、今いろんな面で活躍しております。そして、本人たちはイラストレーションユニット「ザ・キャビンカンパニー」という名前を掲げて創作芸術活動でやっております。この子たちに小平茶屋の壁画をちょっとお話ししたところ快く引き受けていただき、自分たちの創造画を作成していただいております。ここにあるんですが、あとまた見ていただきたいんですけど、いろんな二、三個の案を出しております。

これ支柱については、観光課長にお願いしたところ、こうしましょうということで修復はお約束していただいたんですが、やはり子どもたちもやるからには、少し数年行くようなものにしていきたいなあとということでございます。それで今回、あとでお見せしますが、この看板を新規やり直していただきたいなあと考えております。ここで御回答お願いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。今言われました空飛ぶクジラの壁画看板につきましては、今回安全施設の改良工事を行います。その中で、今揺れとかがしてますけど揺れがしないように、看板の基礎工事をやり直して整備をするように計画をしております。

議員があとの質問をされておりましたけど、それは途中だろうということでは思っておりますので、一応、看板については今度の工事で実施をしたいということでは思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） そういうことでございますが、子どもたちの話を聞く中で私も思いを変えまして、できれば子どもたちの望みをかなえてやりたいなあと思っております。

なぜかといいますと、やっぱり新しく生まれ変わった看板ができれば、やはり訪れる人のいやしにもなり、また2人の芸術家にとっても活躍の一つの助成の一端にもなると思っています。そういうことについてどうかな、ぜひお願いしたいなと思っておりますが、財政の範囲内といいますか、厳しい折でございますけど、その点課長どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 一応、看板については修理をいたしますので、今回、今言われている看板が観光看板等であれば観光課のほうで修理等はできると思っておりますけど、観光に属さないものについては地域振興ということで、今後の検討になるのではないかと考えておりますので、予算については、ここではちょっとお答えができませんのでよろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 私は私なりに、これは一つの観光名所の施設の一つだと思っております。そういう中で、ぜひ気持ちを切りかえて看板を新しくしていただきたいなと思っております。これについては、また財政課のほうとも話していきますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点でございますが、看板のぜひひとつやってもらいたひのは看板と案内板、これについて、できればまずひとつやってもらいたひと思ひしております。ちょっとハード面でございますけど、看板については滝や淵があります。その名称や説明板が全く今はござひません。それでいまひとつお願ひしたいと思ひしております。

それから案内板については現在ありますが、小さくて訪れる方が迷うことが多いんです。それで見やすいような看板にいただければ幸ひに思ひますがいかがでしょう。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。質問にお答えをいたします。

看板等につきましては、また調査をしながら進めていきたいということでは思ひしております。担

当者が、必要があれば地元のほうに出向いて調査等行いますので、また協会のほうと協議をしながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ぜひ、そのようにしていただきたいなあと思っております。やはり今観光協会、発足して2年というような状況でございます。そういう中で一つ最後の質問でございますが、聞くところによりますと、今現在、助成金、これについて非常に他と差があるようにありますので、この点、いつごろになれば同じ——同等の助成がしていただけるのかどうか、その点お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。一応、協会につきましては、助成金を出して協会の育成を行っていただいております。金額につきましては、ここでいつになったら上げるとかいうことは申し上げられませんが、協会が十分に活動して地域が活性化すれば観光客の増加も図られるということで思っております。そうすると、収入源が観光協会のほうに生まれるような取り組みを行っていけば、この協会も推進ができるのではないかと考えておりますので、今後はそういう点も含めながら観光課として育成をしていきたいということで思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ぜひよろしくお願いします。今発足しただちでございますので、やはり何かいろいろな面で金が要ると思います。そういう中で、やはり早急な助成といいますか、御指導、助成金なる御指導もひとつ視野に入れて早急に他と並べるようにしていただきたいと思っております。観光協会もしっかり商工会と一緒にプランを立てておりますので、それに沿っていきたいということでございますのでよろしくお願いします。

次に、第2の大きな項目の質問でございますが、林業への取り組みについてでございます。林野庁は公共事業費、一般公共、それから治山、森林整備、災害復旧や非公共事業費が、義務的経費、その他の経費と枠として2,719億9,000円を概算要求しているとお聞きしております。

また、元気な日本復活特別枠として森林環境保全整備事業294億1,200万円、森林づくり指導人材育成対策5億5,500万円、地域材供給倍増事業6億9,200万円の3つの事業を総合して、先ほど申しましたように、森林・林業再生プラン推進対策事業という事業名で合計306億4,900万円を要求しております。

そこでお尋ねでございますが、大分県の枠は幾らなのでしょう。また、由布市としてはどのくらい要求していくのかお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長でございます。御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、森林管理環境保全直接支払制度が、平成24年度から新設されます。これにつきましては、施業の集約化や路網整備の内容を主とする森林経営計画の認定が必要となっております。この森林経営計画は、市町村の森林整備計画に適合してつくるようにということになっておりますので、現在、これは大分県全部18市町村が一緒に作成するようになってますが、市町村の森林整備計画を24年の3月までに樹立を目指しております。

現在のところ、大分県の予算額等は私どもに示されておりませんが、由布市としましても経営計画が示された後に、24年度以降予算確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 先ほど私が言いましたように、この森林というのは非常に大切な自然がもたらす前の供給役目だと思っております。そういう中で、しっかりプランを立てて、森林組合だけに頼るんじゃなくして市みずからが計画して、それを森林組合に事業はしてもらおうというような、そういう意気込みを持ってもらいたいと思います。

そこで一つでございますが、林業農家からアンケートなるものはとる気持ちがあるのかどうかお知らせ願いたいと思います。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 林家へのアンケート調査ということでございますが、現在、森林組合が林家の方々を回ったり意向の聞き取り調査を行っており、割とかなりの情報量が寄せられており、現在のところアンケート調査を予定しておりませんが、林家の意向が反映できるよう事業展開につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） なぜ私が言いますかということ、全国的に農林中央金庫、ここが1ヘクタールから5ヘクタール、それから5ヘクタールから10ヘクタール、30ヘクタール以上の農家について調査しております。そういう中で、非常に山への関心がないということで、結果は出たそうでございます。やはりどうということかといいますと、会社勤めとか、山林は所有してるが境界がわからない。それから林業経営には魅力を感じない等といったアンケートの結果が出ております。

非常に気になったのは、その山に行くにも道路がない。そのために自分の足では行けない、不自由であるという。そして森林の携わりができないというような方が中におりまして、これはかなりなパーセントを占めておるようであります。

それで、今回の事業は、先ほど市長が申しましたように、林道、一つの山を林道、市長は路網といいましたが、それを作造して、そして森林・林業事業に携わるといような事業だと私は思っております。それで今回、そういう面についてしっかりした計画を立てて森林組合との連携を図るなら図っていいんですけど、そういう点について森林組合との連携をどのように図っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 森林組合は林業の非常に重要な担い手として認識しておりますが、林業の振興や労働力の確保などが非常に重要な責務となってきました。先ほど申しましたとおり、非常に中核的な担い手として、その役割が一層重大なものとなっておりますことから、これからはますます連携強化がぜひ必要であると考えております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ぜひ、この森林組合、それから林業農家、これをやっぱり育て上げるのも、やはり一つの計画は必要だと思っております。それには森林組合との連携が大きな役目だと思っております。

次に、有害鳥獣防止対策にはなるのではないかという私の質問を上げておりますが、先ほど市長はちょっと太田議員さんへの質問の中で、森林は思いを言っていたんですが、非常に思いというのはよかったんですけど、あとの有害鳥獣については、やはり森林の整備がうまくいけば、やはり有害鳥獣、これについても生存といいますか、鳥獣たちのテリトリー、これがバランスよくいくのではないかと考えております。

それには、やはり彼らたちもいろんな意味で生活をするためにはどのようにすればいいかという考えを持って鳥獣たちも当たるんじゃないかと考えております。これについて一番大きな問題は、一つの森林、人工林ならわかるんですけど、先ほど言いますように荒廃林、これについてはやっぱり対策を練っていく必要があるんじゃないかなと考えております。それにはどのような計画を立てるのか、農政課長。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 御指摘のとおり、荒廃山林によりイノシシ、シカが、周辺農地を荒らすという結果は出ておりますし、荒廃山林の整備が急務かと思われませんが、現在、施行されている荒廃山林と人工林の整備でございますが、これについて植林をいたしますと、そこにシカが来るというようなことで林家の方も非常に困っておられるのが現状でございますので、森林環境税にございます森林シカ被害防止対策事業というのが環境税を利用した事業にあります。これらの事業の導入も今後考えていかなければならないと思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 農政課長と私の考えちょっと違うようではありますが、今後、計画を立てていく上でまた相談したいと思っております。いわゆる私が言っているのは、森林の整備ができれば、おのずと有害鳥獣も減少していくんじゃないかなと私は考えておりますので、その点しっかり今後論議していきたいと思っております。

最後になりますが、竹林の件でございます。竹林については、非常に今由布市では人工林の中にも竹林が立つ。それから今いう荒廃林の中には非常に竹林が目立ちます。もうあらゆるところに竹林がありますので、これもやはりさっき言いましたように、林業への関心がない。それからもう自分の境もわからないというような状況でありますので、非常に手をとると思いますが、今後、竹林の乱立の整備どのようにしていくのか、課長お願いしたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長です。お答えいたします。

竹林整備につきましては、現在まで大分竹林再生モデル事業というのがございまして、年間約2ヘクタールぐらいの竹林の整備を進めてきております。来年度につきましても、広葉樹林化や景観保全のために約2ヘクタールの竹林整備再生モデル事業を県に要望しております。引き続きこの事業に取り組んでいく考えでございますが、事業主体は市町村及び森林組合となっておりますので、ここら辺も考慮しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ぜひ、お願いしたいと思っております。何せ、この森林林業再生プランの推進事業につきましては、私が申しますように、やはり自然が我々にエネルギーを与えてくれるものと思っております。そういう点につきましても、ひとつ計画の中に入れてしっかり事業を進めていただきたいなと思っております。

余り時間ありませんが、これで私の一般質問を終わらせていただきますが、今回、市長は行政組織編成計画の設定時期を若干おけると決意なされたようでございますが、平成24年度の予算編成はすぐにそこに来ております。

今回、私が一般質問いたしましたように、観光もそうではありますが、道路、福祉等、地域に密着した予算編成をお願いしたいと思っております。それには地域振興局との綿密なる協議が重要と思われるので、どうかその点お含みの上、予算編成のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上、3番、甲斐裕一の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は14時とします。

午後 1 時49分休憩

午後 1 時59分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、7番、高橋義孝君の質問を許します。7番、高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 皆さん、お疲れさまです。穏やかな時間を1時間ちょっとお騒がせすることをまずおわびを申し上げたいと思います。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきたいと思います。議会遺風会の高橋義孝です。どうぞよろしくお願いいいたします。

質問入る前に、初めに、ことし1年を振り返り、やはり震災のことに触れておきたいというふうに思います。改めて犠牲になられた方々の御冥福を祈り、御霊の安らかなることを願います。そして、被災地の一日も早い復興と被災された皆様の御無事を心よりお祈り申し上げる次第です。

そんな中、勇気づけられる話題もありました。本年度のスペインのアストゥリアス皇太子賞、平和部門を東京電力福島第一原発の事故対応に立ち向かった自衛官、警察官、消防隊員が受賞をいたしました。この賞は、福島第一原発事故で初期対応に当たったすべての自衛隊員、警察官、消防隊員に与えられた賞ではありますが、代表として東京消防庁から1名、警察官から1名、自衛隊員から2名、福島県警から1名の計5人が出席をいたしました。

10月21日、スペイン北部オビエドのカンポワモール劇場で行われた授賞式で、皇太子は5人を「フクシマの英雄たち」と呼び、英雄たちの勇気と強さに感銘を受けました。献身的精神は世界の模範であり心から敬意を表します。また、自己犠牲の精神に感動したと語り、受賞の理由でも日本社会に深く根づいた価値観を体現したと称賛をいたしました。復興に向け苦闘する日本への連帯の激励のメッセージを送っていただいた次第です。5人の代表として東京消防庁の富岡消防指令が「フクシマの英雄たち」という称号は全日本国民に対するものと確信していますと述べると会場から大きな拍手が沸いたということです。また、逆境の中での日本人の勇気と責任感が世界に認められたものです。

この大災害の中、冷静に、そして勇敢に日本を守った自衛官、警察官、消防隊の皆さんに心から敬意を表する次第であります。そしてこの賞は、自衛隊員、警察官、消防隊員だけに与えられたものではなく、多くの公職につく人々の献身をもたたえるものだと私は思います。

この由布市からも自衛隊員を初め医療関係者、消防職員、行政職員、その他多くの市民の方が被災地で力を尽くしていただきました。そして多くの方がいろんな形で思いを届けていただきました。これらの行動は本当に誇らしく心からお礼を申し上げる次第です。

この大震災で私たちは多くのものを失いました。しかし我々日本人は、何千年も昔から自然災

害に打ちのめされ、そのたびに自然と共生し復興を遂げ、以前より豊かな生活や文化を築き上げてきました。多くの災害を乗り越えてきた私たちの祖先、その子孫である今を生きる私たちは、この困難を乗り越え、必ずや日本の再興をなし遂げられると私は信じております。希望の未来を信じてともに力を合わせて頑張っていきましょう。

それでは早速質問に入らせていただきます。

まず1点目、組織、機構の再編について。行政組織、機構の見直しについては、これまでも検討が行われ、3地域審議会からの答申もなされました。これまでの検討や答申を踏まえ、改めて今後の方針をどのようにお考えであるのかお伺いをいたします。

2点目、指定管理者制度について。制度導入からこれまでの成果と課題についてどのようにお考えであるのかお伺いをいたします。あわせて、公の施設のあり方について今後どのようにお考えであるかお聞かせをください。

3点目、人や文化をはぐくむまちづくりについて。一点目として、生涯学習基盤の整備及び社会教育の推進については総合計画において明記されていますが、どのように取り組まれているのか、現状についてお伺いをいたします。あわせて今後の取り組みについてはどのようにお考えであるかお聞かせをください。二点目として、平成22年4月1日に、青少年健全育成条例が施行されましたが、条例の理念を生かし目的を達成するために、どのような取り組みがなされているのか、現状についてお伺いいたします。

4点目、いじめ・不登校対策について。市では、いじめ・不登校などの諸問題解決のために、由布市いじめ・不登校対策相談員を設置されていますが、これまでの成果と課題についてお聞かせをください。

最後5点目、教科書の採択の結果についてお伺いいたします。平成24年度から使用される中学校教科書のうち、社会・公民的分野、新しい社会公民、東京書籍の調査研究結果及び採択の理由についてお聞かせをください。

再質問については自席で行わさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、7番、高橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、組織再編計画についてであります。各地域審議会より答申をいただきました内容を真摯にとらえまして、地域の実情に即した振興局の機能の充実を図るために組織再編計画の見直しを行いたいと考えております。

審議会からの提案の検討、第2次行財政改革との整合性の検討、また各課ヒアリングを実施いたしまして、振興局と本課の業務内容振り分けの検討を行うことによりまして、組織再編計画の見直しを実施することとなると思います。こうした作業が終了した後に、新たな組織再編計画と

地域振興局のあるべき姿をお示ししたいと考えております。

次に、指定管理者制度についてであります。指定管理者制度は多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の力を活用して住民サービスの向上と経費の削減を図ることなどを目的としております。

制度の導入以降、民生施設である各福祉センターや社会教育施設の自治公民館などで導入を進めまして、平成23年9月末現在、44の施設において協定書を締結しております。一定のコスト削減効果を生んでいると考えております。今後も、公の施設に対し施設の設置目的や適正管理の確保などを総合的に判断する中で、指定管理者制度の導入が可能な施設については制度の活用を検討してまいりたいと考えております。

他の質問につきましては教育長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 7番、高橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の「生涯学習基盤の整備及び社会教育の推進」についてですが、公民館、図書館、体育館等の社会教育施設での市民のニーズにこたえるため、学習機会の提供が活動の中心です。社会教育委員会で審議いただいた社会教育振興計画のもと、生涯学習関連施設の主催行事や教室の情報を提供する情報誌の発行、生涯学習・社会教育振興大会等による学習の機会を通じて学びの輪の広がりを図ってきています。

また公民館を中心とし家庭教育、人権教育、図書館事業の展開、社会教育関連団体・支援団体への支援や成人式等の活動の取り組みを行っています。

今後は、学習成果が学校教育や青少年体験活動など、あらゆる場で生かされるネットワークづくりに重点的に力を注いでいきたいと考えています。

2点目の青少年健全育成条例による取り組みですが、現状では学校支援活動や放課後子ども教室などのネットワークを通じた学校・家庭・地域の連携の取り組みや家庭教育力の向上に向けた保護者への学習の場の提供、各公民館を拠点とした地域の青少年健全育成市民会議活動を中心に進めているところです。

また、生涯学習・社会教育振興大会等を通じ社会教育にかかわる多くの団体への投げかけも行っているところです。これからの活動は、長期的な視野に立ち検証を繰り返しながら継続していくことが大切であると考えています。

次に、いじめ・不登校についてですが、いじめ・不登校等の対策相談委員として、平成23年度は市費のスクールソーシャルワーカー1名、県費の子どもサポーター1名を配置し、2名で由布市内の担当区を決め、児童生徒及び保護者や教職員の支援を行っています。

由布市においても年々不登校や不登校傾向にある児童生徒が増加の傾向にありますが、2名の

相談員が児童生徒だけでなく保護者や教職員の支援にも熱心に取り組んでいます。関係機関を交えたケース会議も実態に応じ実施していますし、保護者だけでなく学校現場からも相談しやすくなった等の評価をいただいているところです。

今後の課題としましては、より充実した取り組みを行うために支援拠点の場の確保が必要と思われます。現在は、挾間地域に「適応指導教室コスモス」を設置していますが、庄内・湯布院地域の方が相談に来る場所の確保ができていません。また、相談員も常駐ではないので、その点も活用しにくい状況になっていると思われます。

相談員が情報を共有したり、互いに意見を出し合ってよりよい支援ができるようにするための場所の確保及び常駐の相談員の配置に向けた早急な取り組みが必要です。現在、その取り組みに向けて準備を重ねている状況です。

次に、教科書採択の結果についてですが、教科書採択の手順については9月議会でお答えしましたように、由布市採択協議会で採択について協議し、その結果を由布市教育委員会で審議し決定しました。社会科・公民的分野についても同様の手続を行っています。調査研究部会は、他の教科と同じように5回開催しました。この部会の中で、7出版社の教科書を、「単元・題材の構成、単元・題材の選択、単元・題材の組織」、「内容の取り扱い」、「文章の表現」、「挿絵・図表等」、「紙質・造本等」、「その他の特色や長所」、「由布市の子どもの実態」の観点から調査・研究しています。

その結果、それぞれ工夫した教科書ではありましたが、由布市の中学生にとって適しているものは東京書籍とし採択協議会に報告が上げられました。採用された東京書籍については、政治単元を前もって学習し、人権や民主主義の視点を身につけた上で経済単元が学習できるように構成されているため、経済事象が国の政治・政策と関連していることを理解しやすくしている点や章ごとの学習のまとめが単なる内容の整理ではなくて、今要求されている思考力・表現力が身につくように工夫して、基礎・基本の定着を図っている点等が評価されています。

報告の後、委員から質問が出され、担当部長と部員が答えるという形式で進めた後、協議会委員のみで「学習しやすいか（生徒が主体的に学べるか）」、「先生にとって教えやすいか」、「基礎・基本的な内容かどうか」、「発展的内容かどうか」、「由布市の子どもにとってどうか」等の観点で協議を行い、「各章の扉に特徴的な課題設定があり、意欲的・探究的に学べる工夫がある」という点も評価され、東京書籍が最も由布市の中学生にふさわしいという判断から選定されました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それでは、組織機構再編についてから、まず再質問させていただ

こうと思います。

市長、10月31日に地域審議会から答申を受けて、もうはや44日がたつんですけども、当然、答申内容については熟読され検討が進んでいるものと思います。私も読まさせていただきました。多くのことを指摘されております。現在の状況で不便は感じていない。振興局は地域のシンボルであると。なぜ本庁舎であるか、目的が明示されていない。ぜひ再検討を求め再諮問くださるよう要請しますということが、まず1点出てます。

それと、挾間地域審議会、湯布院地域審議会からは、指摘されてますが、前回、平成21年8月に答申した内容が一切今回反映されていないんだ。こんなばかにされたことはないぞということを挾間地域審議会、湯布院地域審議会が指摘をしております。まず、そのことに関して市長どのように今とらえておりますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 第1回目の諮問に対しまして答申をいただきました。答申いただいた結果が反映されていないということではなくて、地域振興局の形が見えないという形が当時あったと思います。そういう形では、地域振興局の市民課、地域振興課を、こういう形でやりますよということで、その結果を受けて今回そういう、こちらの案をつくって答申をしたということでありまして、十分意見に対して考慮した結果です。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、そういった答申が、前回のですよ。前回の答申が反映されてないからこそ、今回地域審議会の皆さん怒ってるんです。新たに答申書の中にもそういったことをうたわれてるんです。例えば、前回の答申の中で、振興局の充実はもちろんうたわれてるんです。予算や権限も今より多く与えたらどうだということも言われてるんです。

前回、市長が選挙の前ですか、私も前回の一般質問でちょっと質問しましたけども、当時は200万円、各振興局、それを10倍にすると、2,000万円をまず振興局に予算をつけてやらせてみるんだということ、もうそういうことを前回の答申は言ってるんです。まず充実させてみて、それでまた新たに課題が見えてくれば、組織再編に生かせばいいじゃないかということ、前回答申で審議会の方が言われてるんです。なぜ、それを実行しなかったんですか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 新たに振興局を発足した場合に、それだけの予算をつけてやらせたいという意味で言ったと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） いいえ、違いますよ。現在の振興局をいかにしたら充実させられるかということについて、市長は諮問をされてるんです。その答申について、各審議会は、今あ

る振興局をこういうふうに評価したらいいではないか。予算もちょっとふやしたらいいではないかということ平成21年の8月時点で、これ答申されてるんですね。

私は、今回諮問するに当たって、やはり市長がそういった当たり前の不断の改革をやってこずに、今回もまた前回の答申をないがしろにして由布市行政再編計画ということを諮問した。そのことについては、多分各地域審議委員の方たちは憤りを感じられてると思うんです。21年の8月ですよ、市長。21年の8月に答申して、もう2年間、答申、諮問するまでに2年間あったんです。その間に、例えば振興局に予算を2,000万円つけます。権限も振興局長の権限を見直して、こんな権限がつかましたよ。どうですかというのが私は筋だったんだろうと思うんですが、市長どのようにお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その方向できちんと考えさせていただきますけども、実際に具体的な点につきましてはなかなか出ない。今回、今そういう振興局長の権限とか、予算については十分配慮し、また意見も聞かしていただきたいと思っておりますが、そういう意味で、新たに振興局を発足させる場合についての予算をこれだけ持たせ、そして権限を強化をしていきたいということで、具体的にまだまだ煮詰めなくちゃいけない分がたくさんあったと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、煮詰めるも何も市長が御自分でおっしゃられたんですよ、当時ですね。10倍にするんだ。意気込みを申し上げましたと言いわけを後でされました。

しかし、そういったことを着実に予算立て、それをしようと思えば2年間あったんです。平成22年の当初予算、平成23年の当初予算、そこでまず2,000万円つけてみるんですよ。そして、各地域でどんなことができますか。ぜひ地域審議会の皆さんの御意見を伺って地域振興に使えということ、市長が振興局長に指示すればそれで済んだんです。なぜやらないんですか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 2,000万円の予算というのは、そういう振興局を新たに発足したからつけさせてやるという思いでありました。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、全然違いますよ、それは。それはもう全く言いわけ。水かけ論になるので、これ以上言いませんけども。私今回、答申をつぶさに読まさせていただいて、言えることは、要点は3つです。

振興局のあり方をどうするのか。次は職員です。職員の人材育成をどうしていくのか。最後は、市長やっぱりビジョンなんです。本庁方式になったらどんな形に市になるんですかということが、

皆さん全然わからないんです。雲をつかむような話なんです。

そこで市長、1点お伺いしますけども、今振興局のあり方については、そういったことを試行するお気持ちもないということが今よくわかりました。本庁舎方式になったら、振興局には2,000万円ぐらいをつけようかなあと今思ってるという理解でよろしいですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 額については2,000万円か3,000万円かわかりませんが、そういう組織をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） だったら、いきなりそうなったときにつけるよりも、来年度の当初予算からまずつけてみるんです。そして振興局にやらせてみる。そうすることによって、市長、ああこれくらいの予算額つけたけど、まだここは足りないなあとか、ちょっと多過ぎたなあとということが、本当に移行したときにわかるわけじゃないですか。本当にそういうお気持ちがあるなら、ぜひ新年度予算でそれをつけていただくことを、私は要望しておきます。

続いて、市長、職員の人材育成についてであります。審議会の答申からも、やはり資質の向上が不可欠だと。それは人数の削減にもよるんですけどもね、市長。現在、第2期の行革では、28年度の末で304人を設定してます。27年度末です。ただし本庁に移行した場合は、適宜見直すということを書かれてます。市長は、今時点で何人を想定されてますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 行革のとおりでありまして、そういう方向で行きたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、言ってることに答えてくれてないんですけどね。今時点の現状でいくと304人を27年度末の予定、目標にしています。しかし本庁に移行した際には、適宜この数字を見直すんだということを言われてるんです。この文脈からいくと、多分もっと減りますよということを私は言ってるのかな。その辺はわかりませんが、市長は本庁にもう移行すると言って明言されてますね。そのときの人数を今何人に想定されてるんですかということをお聞きしてるんです。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、地域審議会の中で振興局の人数とか、そういう形でも提案がされております。そういうことも十分これから協議をして、そして振興局は、今の体制からどのくらいにするかということによって本格的に数が出てくるんだと考えております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） わかりました。多分、市長の今お考えの中に、まだ想定されてい

ないんだと思うんですけども、市長、職員の資質を高めて各専門的な力量をつけてほしいというのは、市民の願いでもあるんです。

平成20年度からの職員研修にかかるお金をちょっと資料をいただきました。20年度が、執行額で言いますと120万円、21年度が130万円、22年度が120万円、23年度は200万円ほど今執行支出されてます。私は、これは少ないというふうに思うんですけども、なぜそうかという、今回の東日本大震災を受けて、多分そういう職員の数であるとか、組織のあり方というのは、私は一変したんだろうと思うんですよ、市長。当然職員の資質を高めるためには、教育制度のあり方も中身にもよりますけど、例えば語学の研修に行かせるとか、災害の本当のスペシャリストにやらせるんだとか、教育でも各その分野です。2年、3年、4年、5年とやっぱりかかるんです。

例えば長期に、もう本当に教育訓練で研修をさせると。消防職員と同じです。職員は職員採用されたら、半年間から1年、消防学校に入りますね。そういったことを本当に教育制度として設けるのであれば、やっぱりそれを補完する職員が多分必要になってくるんです。もしそういう教育制度を確立するならばですよ。

さらには、今回のような災害が起きたとき、消防の職員にしても、今の由布市の体制にして、本当にこれ以上減らしてもいいのかなということを私は考えるときに来てるんじゃないかと思うんです。

だから、どんどん減らして皆さん喜ぶ方も一部いらっしゃいます。しかし審議会の内容を見ますと、やはり職員は地域にいて顔が見えたほうがいいし、なおかつ資質も高めてほしいということをやっぱり言われてるんです。そういうことも含めて、職員の数、組織・機構のあり方というのを私は再検討されるべきだと思いますけど、市長いかがお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにおっしゃられるとおりに思います。職員の資質の向上、それから、これからの将来性に当たっての人員の検討というのは十分これから考えていかねばならないという課題です。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それで、人事職員課が平成22年4月に発足されましたですね。鋭意職員研修には取り組んでいただいているのを、私も前回総務委員会で勉強させていただきました。

しかし、市長、やはり職員を育てるトップに立つのは、私は市長なんだと思うんです。職員人材育成計画に市長の思いが全然入ってはないんじゃないかというふうな気がしたんです。市長は、どんな職員を育てたいという今何か一言ありませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） どんな職員というより、仕事に対して常に前向きに進んでいく職員を育てたいと。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それは市長、当然なんです。抽象論ではなくて、やはりもっと専門的な分野を高めてリーダーになれるような職員を、この由布市を引っ張っていく。将来、20年後、30年後、そういう幹部職員を育てていくんだ今からというビジョンをやはり市民に示す。職員にも言う。そういうことが、こういった庁舎の問題に多分つながってくるんだと思います。

市長、次に、ビジョンについて全くないんですよ。庁舎方式、庁舎をこうしたら、今の形から本庁舎方式にしたらこうなりますよ、こんな姿の市のなるんですよということがないんです。それを如実にあらわしているのが、前回市民アンケートした回収率が41%、先ほどの今議会で聞いたのが、今回は33.8だったですかね、回収率。違いました。市民満足度調査33.8という。これらの数値は、市長、市民のまちづくりの関心の低さをも浮き彫りにしてるんだと思うんです。どんな町にしたいんだという市長のビジョンが見えないからです。10年後、20年後。

第2期の行財政改革、パブリックコメント3名です、市長。たった3人です。やっぱりこれは私、大問題だと。市議会のアンケートの回収率はちょっと置いておきます。私はやっぱり大問題だと思うんです。やはり今こそ、やっぱり夢やロマン、ビジョンを示しながら、この庁舎の問題があるので、それにとらえて一緒に、やはり市民にもっと訴えかけるべきだと思いますが、市長どのようにお考え、この数字も含めて。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市民の関心度のなさというか、安心して居る部分もあるんじゃないかと、いろいろとり方によってはあると思いますけれども、もっとこれ多くの皆さんが関心持って、そして一緒に考えていただけるような、そういう体制をつくっていったらいいと思っています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、決して安心にというふうな楽観視はしないほうがいいと思います。選挙の投票率もそうですけども、やっぱり高ければ高いほど関心があっているんですよ。やはりこういった回収率もやはり真摯に受けとめて、もっと訴え方が足らなかったなあ、もっと頑張っていきますというふうな、やはり答えでない心もとないですよ。

市長、それで結論から言いますと、まだいまだに本庁方式を目指して、いつまでにおやりになれるつもりなのかお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 開会のときにも申し上げましたけれども、今職員で審議会から諮問していただいた内容について十分検討させておまして、各課もこういう体制で、再度またこういう体制でやれたらどうかということで各課のヒアリングをしております。いろんなことを含めまして、当初予算費もありますから、そういうことを考えたときに若干ずれ込むと。だから年度末には、ぜひ出したいというふうに考えております。

しかし、それが十分、思慮したときは4月になるかもしれませんが、その時期にやりたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、私今までも市長にこの庁舎問題どうなってるんだ。再三、この場で質問させていただきました。それはですね、市長、私もそのときも言ってますけども、庁舎方式の是非は別として、市長が政治家として明言したならば、その道義的責任について私はずうっと今まで市長に問いただしてきました。

市長、市長はT P Pも反対です。原発にも反対していこうと。私はいいことだと思います。T P Pも原発も、小泉・竹中路線の市場原理主義のグローバリゼーションなんです。だけど、それを否定される市長であるから、ここで庁舎を一本化してどっかに持ってくる。財政を理由にされてですね。これはグローバルの流れと同じなんです。

だから、市長が心の中でお持ちであるT P P反対、脱原発でいくというのは、そういったことを否定するものなんです、グローバルは。財政を利用して合理化だとか、効率化だとか、規模拡大、これ全部市場原理主義なんです、市長。

今、市長、この状態で円高デフレのこの状態で、市役所の職員も一地域にとっては大きい雇用の場でもある。経済波及効果のある組織である。これを仮に、今この時点でどこか、どこでもいいですよ、どこか1カ所に集中させたときに取り残された2地域がどういう状況になるか、市長は多分想像つくはずだと思うんです。

だから、最終的には本庁を目指すというのはいいんです。市長、もう目指されてるんです、今。だけど、その時期については社会情勢を見極めながら行っていかないとだめなんです。

また、考えというのは、その社会情勢に合わせてどんどん変わっていくもんなんです。変わらなきゃおかしいんです。だから頑固に市長、本庁主義というその主義じゃだめなんです。もうかたくなに一回思ったことを曲げないという絶対価値観の主義ではだめなんです。それは、そのときはいいかもしれない。10年後はいいかもしれない。だけど今の時点で考えたときに、本当に今の解決方法が正しいかどうかというのは、常に顧みないとだめだと思うんです。市長、それでもまだ一生懸命やられますか。1年後に。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いつも申し上げるとおり、庁舎方式というのは避けて通れないし、絶対やらなくちゃいけないというふうに私は認識しています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それはいいんです。目指すのはいいんです。地域審議会の方も、将来的には、目指すのはその方向性が正しいというふうに言ってます。だけど、ですけどですよ市長、時期があるんです。社会情勢もそれには加わるんです。

市長、あれですね。私は、これをもし曲げたからといって日和見だとか、一貫性がないなんて、そういうの当たらないんです。円高デフレの今のこの経済情勢の中で、規模拡大、効率・合理化を図って、本当にこの由布市民が豊かなになるかどうかを私は考えていただきたいと思います。

市長、もし万が一、まだそれでも今のこの時期に本庁方式を断行するんだということであれば、私は2点だけお願いがあります。職員の人材育成計画、直ちに今の計画を見直して、新たに作成して広く公表する。市民にです。この前提には、各地域審議会の答申に関して、市長は多分お答えを返さなきゃいけないことがありますので、その中に多分これは出てくるんだろうと思います。

次に、庁舎再編構想及び庁舎再編に伴う基本計画及び実施計画。上にどんなビジョンがあって、何年間のうちにこんなことをやって、下地がそろったら移行しますよというしっかりとした計画を作成して期間を定める。なおかつそれをたたき台にして、半年から1年、市民で議論をして決定をする。

そのときに、市長、やっぱり比較対象が必要なんです。現状維持で行きますといった場合、そのときの市民にこんな要望するかもしれませんよというのが当然コストがかかるというふうに市長は今お考えですから、そういうことを列挙する。後は本庁方式、本庁になったらこんな形だという、最低2つの選択肢は市民に示して、最後は私はもう住民投票がいいと思ってるんですよ。もしくは選挙で問う。どちらかです。いかがですか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 御意見として承りたいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） しっかり承っていただいて御検討いただきたいといふふうに思いますが、市長、やはりすべてをフラットにして皆さんに考えていただくためには、あらゆる疑念を払拭していかないとだめなんです。今、庄内庁舎に一番使われてないスペースがあるのを御存じですか、市長。一番無駄なスペースです。議場を何で市民に開放しないんですか。あんな無駄なスペースありませんよ。いかがですか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 現在、そこは物置にしておりまして考えてみたいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） やはり公共施設ですから、市民の福祉の向上に私はぜひ使っていただきたいと思います。

それでは指定管理制度についてお伺いをいたします。

以前、この決算の折、もしくは一般質問の中で、やはり公の施設の運営でありますから、1年に一度は、最低決算のときに各事業者からの報告を上げて、それは各課担当課長がまとめて議会に報告すべであるというふうなことを提案させていただきましたら、市長も副市長もその方向で行きたいというふうに答弁をされました。

さらには、平成19年の文教常任委員長、溝口委員長報告においても、指定管理者制度を適用した案件に関して、事業報告や決算状況を決算議会に報告すると、しなさいということが指摘をされています。これ、なぜ実行に移さないのですか。市長、なぜ実行に移さないんですか。

（「担当課おらんけん、できんよ」と呼ぶ者あり）

市長、いいです。検討したいということの答弁で、私はぜひそういったことはぜひ実行に移していただきたいと、再度これは委員長報告にもありますし、この議会での答弁の議事録もありますので、ぜひとも来年から実行していただきたい。

その中で一つ参考にしていただきたいものがあります。お隣町の別府市が指定管理者制度導入施設におけるモニタリングに関する指針というのをつくってます。この指針は、非常によくできています。事業報告の確認から日常管理運営状況の確認、利用者等の意見聴取、指定管理者財政状況の把握、さらには指定管理者に対する改善の指示・指導というのが、きちっとこの指針にうたわれております。やはりこういった指針に基づいて公の施設が本当に指定管理者の事業計画にのっとって、なおかつ市民サービスの向上に資しているのかというのを、年に1回は、これでやはり私はチェックするべきだと思いますが、市長いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 勉強させていただいて、そのような方向でやりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ前向きに御検討お願いいたします。

次に、社会教育に移ります。社会教育振興計画というのはいつできたのか、どのような内容なのか、何カ年計画なのか教えてください。時間が無いのでちょっと早くしてください。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（河野 眞一君） お答えいたします。

本年の社会教育委員会、期日はちょっと把握しておりませんが、その時点で話し合いをさせていただいて、計画書を提出させていただいて検討いただいたわけでありませう。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、内容、何カ年計画なのか教えてください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

はっきりした記憶がないんですが、後から調べてお答えします。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、大変失礼ですけど、もう1週間前からこれ事前通告させていただいてるんですよ。（「担当課長が答えんにゃ」と呼ぶ者あり）いいです。本当に社会教育計画があるのかどうなのかというのがわからないんです。だから、こういう一般質問をさせていただいてるんですけど。あるんですか、ないんですか、それだけお答えください。

○議長（生野 征平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（利光 浩君） お答えします。

由布市の社会教育計画というのは、21年に審議会のほうに相談しまして、一応答申をいただいております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 何カ年計画ですか。本当にあるのかどうかだけ、ちょっと教えてください。

○議長（生野 征平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（利光 浩君） 計画はありますが、まだそこまで、後でまた調べて報告いたします。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 次長、もう1週間前から、1週間前ですよ。通告をして、生涯学習の推進、社会教育の推進についてということであれば、当然その社会教育計画をもとに、ここに持ってきて説明されるべきだと思いますけど。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

社会教育委員会の中で、その年度年度で社会教育計画を提示して検討していただいて、それをもとにしながら1年間の事業を進めているということです。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 社会教育計画中長期というのはないんですよ。ないんですよ。

毎年の計画というのは、総合計画の中に入ってることを、年度当初の社会教育委員会で諮って、

ことしもこんな計画ですよということだけなんです。なぜ、この社会教育計画をつくらないんですか。きょう資料も配付させていただいてますけど、旧湯布院町の取り組みのように。

教育長、6年前です。6年前、由布市ができて第1回の私は一般質問でこれを取り上げさせていただきました。そのとき教育長は、生涯学習の面では学校教育だけでなく社会教育の運営はいいと、これからやっていきたいということを言われてるんです。

当時の生涯学習課長は、現在、17年は旧町の計画で行ってますと。18年中に市民によるアンケートをとり社会教育を軸とした社会教育計画を立てていく方針でございますと。6年前にこういった答弁をされて、まだいまだにできないのはなぜできないんですか。

○議長（生野 征平君） 答弁をお願いします。教育長。

○教育長（清永 直孝君） 市の総合計画の中で、社会教育面でのやるべきことというのは精査しながら計画は立てているわけですが、中長期計画で何年度計画というのは、やはり今御指摘のようにちゃんとしたものを立てる必要があると思っています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、6年前から言われてその状態です。それで、総合計画の第2期実施計画、22から24年度というのを私今手元に持ってます。そのうちの一番に、社会教育振興計画の実施、生涯学習の振興を具現化するために社会教育振興計画を実施すると書かれてる。その計画の根幹をなす社会教育計画がなくて、どうやってこれ実施できるんですか。お答えください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 社会教育の基本計画をやはり早急に立てて、それはやはり中長期的な計画を、今市民のニーズ等が多様化してますし、あるべき方向性というのが問われてる時代ですから早急に取り組みたいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ありがとうございます。教育長、ぜひ学校規模適正化のように特別なプロジェクトを組まれても結構ですし、そのために社会教育委員会がありますから、早く教育長が諮問をすれば、優秀な社会教育委員の方がいっぱいおられますので、ぜひ諮問していただけることを期待しておきます。

それと青少年健全育成条例、平成22年、今の総務課の佐藤参事が生涯学習課長であったときに、この条例をつくっていただきました。非常にすばらしい条例の中身になってはいますが、せっかく条例ができたのに、やはりなかなかこの条例の理念を生かした諸活動ができていないというふうに思っています。

きょう、お手元に国東での取り組み、地域総ぐるみでやるんだということを大分合同新聞の記

事をつけさせていただきました。教育長、ぜひこの記事熟読いただいて、新年度、来年度、しっかりと青少年健全育成の取り組みが地域総ぐるみでできることを期待しておきます。

それと教育長、いじめ・不登校対策についてです。

非常に2名ということで、人数もちょっと少ないような気がします。教育長も先ほど答弁の中で、逐一改善をしていくというふうな拠点の整備も含めて言われてましたので、ぜひ体制の抜本見直しと、できればこういった制度があるんだよということを幅広く周知をしていただく。

さらに欲は言いませんけども、2名の体制をもう少し充実した体制にしていただければありがたいかなというふうに思いますので、これも要望にとどめておきます。また、次の機会に確認をさせていただきます。

それと最後、教科書の採択の結果についてであります。

御存じのように平成18年に教育基本法が改正されて、今回初めての中学校の教科書の採択がありました。教育基本法の中には、もう教育長も御存じだろうと思いますけど、教育の目標では、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する。豊かな情操と道徳心、自主及び自立の精神、公共の精神ということが教育の目標の中に盛り込まれました。

当然、こういった法の趣旨に沿った教科書が検定を通り、我が町でもそれが採択されるものかなあと思いましたけど、東京書籍をちょっと熟読させていただきました。内容を見て私はもうひどく落胆をしております。

教育長、1点目です。3点ありますので。とりわけ我が町は駐屯地があります。共存共栄ということで長い歴史をはぐくんでまいりました。新しい学習指導要領の解説には、自衛隊に関する記述は、学習指導要領ですよ。「自衛隊は、我が国の防衛や国際社会の平和と安全の維持のために果たしている役割や我が国が行っている世界の平和と人類の福祉に貢献している。さまざまな国際貢献について考えさせる。」これが新しい学習指導要領、自衛隊についての記述です。

東京書籍の自衛隊に関する記述、「平和と安全を守るためであっても武器を持たないというのが日本国憲法の立場ではなかったかという意見もあります。」PKOの記述の後に、「このような自衛隊の任務の拡大は、世界平和と軍縮を率先して訴えるべき日本の立場にふさわしくないという声もあります。」こういう結びになっているんです。あたかも自衛隊が違憲であるようなことを強調してるような記述なんですね。政府見解は、自衛隊は合憲であります。少数意見の自衛隊違憲論を強調するような記述になっているんですね。その必要性は私もよくわからないんです。

今回の東日本大震災での自衛隊の貢献等もありました。そういったことには一切触れず、東京書籍の自衛隊に関する記述がこうやって締めくくられているんです。教育長、どのようにお考えですか。これ熟読されたんでしょ。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

公民については、先ほども答弁しましたように、文科省の検定を受けた7社、検定を受けたということは、国の方針だとか、いろんな今中学生に必要な公民的知識を与えるための教科書としてふさわしいかどうかということ専門の調査官等が複数かかわって「この内容を今言って……」と呼ぶ者あり）7つについてですね。（「内容についてですよ」と呼ぶ者あり）ええ、一応検定合格したわけですから、その中での検討をして採択協議会のほうで東京書籍を採択したというのが、先ほど来の説明のとおりです。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、質問にまじめに答えてください。今言ったような東京書籍は記述なんです。

次、拉致についてどう書いてるかですね。先般の命の循環を大切に市民の会議でもパンフレットに大きく記載をしていただきました。「日本との関係では、拉致問題が残り、北朝鮮との関係は好転していません。」この記述だけなんです。まるで北朝鮮との関係が悪いのは拉致があるからだというふうな誤解を招くような表記になってると私は思うんです。

さらには、教育長、平成21年12月議会で、我が由布市議会は、永住外国人の地方参政権付与の法制化に反対する意見書を発議してます。これは議会意思として発議をさせていただきました。

今回、外国人参政権について東京書籍はどういうふうに記述してるかと言いますと、「日本国籍を持たないため選挙権や公務員になることなども制限されています。日本で生まれ生活していることや、その歴史的事情を配慮して人権保障を推進していくことが求められています」と書いてあります。東京書籍は、これまるで、これを私も教科書見たら、見出しに差別ということまです持ってきてるんです。憲法に基づく外国人の権利制約を人権問題とすりかえるような表記になってるんです。こういった誘導がうかがえる文章なんです。

これが由布市の子どもたちに本当にふさわしいですか。これで地域と目指せ中高一貫が本当にできると、こういう教科書で教わった子どもたちが本当にできるとお思いですか、教育長。御感想を聞かせてください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それぞれの今指摘された3点についての細かい表現で、今議員御指摘のような考え方、偏ったといいますか、偏った考え方を中学生に植えつけるんじゃないかという御指摘があったわけですが、その文言の解釈ということは、やはり冷静に公平に考えた場合、やはりそんな懸念のあるような表現だった場合は検定に合格してないと思います。そういう検定に合格してるということは、国民として社会人として育つ中学生に与える教科書としてふさわしい

かどうかということを経験家が複数、長時間にわたって検定を通っているわけですから、その判断といえますか、今御指摘を受けた3点についての総合的な判断した場合、ふさわしいという文科省の検定を通っているという事実を、やはりこちらは踏まえているわけですから。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、大変失礼ですけども、一つの町の教育のトップの方が、そういったこと、国の責任に置きかえるというのはおかしいと思います。だったら1冊でいいんですよ、検定通るのは。だから7冊あるわけです。私7冊全部、公民見させていただきました。当然、このような表記じゃない教科書もいっぱいあります。だから、それを国の責任にすりかえるのは責任放棄だと思います。

いずれにしても、これらの教科書で学んだ子どもたちが成人になるのは、あと6年後です。国家社会の課題について正確な知識に基づく判断ができる、公民を育てる教材とは全く言えないと私は思っています。

教育長、ぜひ国の責任にせず、今政府がああいう状態だから、いろんな教科書が検定を通ったというふうに知識人の中では理解されています。教育長、この表記について、どのように教えられるのかわかりませんが、以下4点、私は要望しておきます。

1点目、教育基本法や学習指導要領改正の趣旨を踏まえ、今後は由布市の教育委員会の責任と権限で採択のあり方を見直すこと。教科書の選定基準を明確にすること。やはりこういった内容でありますから、指導方法の工夫はもとより、副教材として適切な教材を中学生に与える。これを要望したいと思いますけど、教育長いかがですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 採択のあり方や基準を明確にするというのは、明確にできていると私は判断していますが、指導方法の工夫・改善とか、副教材については、特に指導方法の工夫改善というのは、教師が授業力を高めるという意味では絶対やらなきゃならんことですから指導してまいります。

それから副教材については、校長の権限において副教材を採択する委員会を校内でつくり、そして複数のいろんな副教材の中でどれがふさわしいかということで決定しますので、その時点で指導してまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、再登板されるときに信頼回復に全力を挙げると。もうお忘れですか。我が町は、現職の教育長が逮捕された町なんです。佐伯市もいろんなことがありました。しかし、佐伯市の教育委員会は目の色変えて情熱持って教育改革やられていますよ。今回の教科書の採択についても、国の検定を通っているから7社あってもどこでもいいじゃないかという

ふうな、そのような考えで本当にいい教育ができますか、教育長。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○議員（7番 高橋 義孝君） 議長、まだ私終わってませんから。できますか、それで。やはり、今地域の教育委員会の責任と権限が求められてるんです。教育委員会を活性化していこうということが求められているんです。私は、心を新たにして、ぜひ教育改革に、まじめに真っ当に取り組んでいただくことを要望したいというふうに思います。

残りあと1分ですけども、来年、新しい年が市民の皆さんにとって、また今議場におられる皆さんにとって輝かしい1年であることを心から祈念して一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生野 征平君） 以上で、7番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

午後2時59分休憩

.....

午後3時11分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、12番、西郡均君の質問を許します。西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 一番先に会派届を出した日本共産党の西郡均です。ただいまから一般質問を始めます。

1つは、今議会の日程審議の折に、私はきちっと議運委員長に、何で一般質問の途中で考案日を設けるんだということを質問いたしました。議長はあろうことか、あんた、議運委員長に答弁もさせんで採決をしてみました。こんな議事運営あるかというふうに議場から言ったんですけども、そのまま押し切りました。（「当然じゃろ」と呼ぶ者あり）今当然じゃと言った人も議会の運営委員なんですね。だから議運がいかに自分たちで勝手に議会運営を、本来議会で議論してきちっと内容を明らかにする説明責任を果たすというのが本来のあり方です。

そこで仕方なしに市長に聞くんですけども、なぜ一般質問の途中で考案日を設けにやならないような公務を入れたのか、どういう公務なのか、つぶさにわかるように教えていただきたい。

2つ目は、開会のあいさつの中で、かなりいろいろ述べてました。私がわからないのは、マグニチュード8というやつです。震度1、2ちゅうのは若干揺れたとか、3、4になったらかなり揺れてるなど、もう4以上になったら、もうこれ大変なことわかるんですけど、マグニチュードというのはよく聞くんですけども、全然実感はわからないんですね。そういう点でいえば、わざわざあいさつに引き合いに出した8クラスの大地震や火山の噴火が広範囲で起きる可能性と

いうことを言及いたしました。そこら近所にうわさがあるけん、ぼつと言うたんじゃなかろうと私は思います。

それで、どこからそれが出てきてるのか、きちっと調べてきてると思いますので、その学会もしくは著名な科学者の出先を詳しく教えていただきたい。

また市長がつけ加えた万全な体制というのは、これまで災害対策本部等でいろいろ準備されることと違った何か別の意図があって万全な対策を言われたのか、そのことも教えていただきたいと思います。

次に、行政組織の再編計画について再検討の指示をしたということなんですけども、具体的にどんな指示をしたのか。先ほど同僚議員から、答申にはきちっと市長が、今回はそれぞれの地域審議会に答えてくれるでしょうというふうに言ってました。しかし私もそれはちょっと油断ならんで、その辺はまた後で詳しく聞きますけれども、前回の答申に対しては、対応が、先ほどの高橋議員も言ったように全然されてないということで、湯布院からも挾間からも、その点は批判されてるんです。だからそこ辺に、前回のも含めて今回の答申書にどう対応しようとしているのか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

最後に監査委員なんですけども、先々議会で、やっぱり市民が疑問を持つてることについては、きちっと理解できるように対応すべきではないかと言ったにもかかわらず、あなた自身は、そういうような法的根拠は何もないと、話し合いもする気はないということで、そのときも突っぱねました。

私、環境衛生組合議会に行つてびっくりしたんですけど、環境衛生組合議会で監査報告がありました。私にわからないことをいろいろ聞きました。そしたら、この程度でいいだろうちゅうふうに監査委員答えたんですね。ところが私が怒るんじゃなくて、同僚の議員が、「監査委員、ちょっとそれはひどいよと、あなたはだれにわかるようにこの報告書を書いたり答弁したりしてるんか」と。監査委員答えました。「私の報告相手は管理者です」というふうに答えたんですけども、そうじゃないと、市長を代表にしてるけども基本的には市民に説明してるんだと。市民がわかるように答えなきゃだめだと。あらあ、やっぱり大分市はちょっと違うなど、今まで報酬だけに関心しとったんですけど、言うことも違うなというふうにそのとき思ったんですが、そのことを考えたら、やっぱり監査委員の姿勢というんですか、そういう聞く耳は持たんと、法律的にそんなことを答えにゃならんちゅう、あるいは話し合いをせにゃならんちゅうことはないんだみたいなことを言ってる我が由布市の誇る代表監査委員は傲慢極まりないというふうに私は感じました。

きょう何と答えるかわかりませんが、前回そういうふうに答えたんで、若干ちょっと帰つて考えたら、やっぱりこれはちょっと私も思い違いをしとったかなあという部分があったら、

ぜひ後で報告をしていただきたいと思います。

先ほどの同僚の議員の由布川溪谷に対する御質問、本当にありがとうございました。実は1960年ぐらいまでは、由布川溪谷は由布川溪谷でした。国語の百科辞典もそういうふうになってます。どこか大きな出版社か、何冊もある百科事典も由布川溪谷で出てました。挾間町の2代かな佐藤義隆さんという人が、最初の由布川溪谷開きを中之島ちゅうとこでやりました。もうそこはおりられないんですね。おりる口がなくなって。だけど、その時期に先ほど紹介のあった平野清彦さんの方が、自分とこの谷ヶ淵におり口を開発しました。

そして、上にも由布川溪谷に関する組織がありました。観光協会ができるまでは、開発促進協議会で言いよったんですけども、下の平野清彦さんは、一貫して由布川峡谷を主張してました。理由は、先ほど観光課長が言った理由です。あれは峡谷だということで、当時からそれを主張して、挾間町のパンフレットにも、それ以後は溪谷と書いてると峡谷と書き直せちゅうことで絶えず言って、ヘルシーゾーン、県の、その設定のときにもやっぱり峡谷で通してくれと。だから標識なんかは皆県に言って峡谷に書き直してもらったんです。そして、由布川峡谷観光協会は下にあります。由布川峡谷観光社もあります。由布川峡谷神社ちゅうのもあります。要するに、平野清彦さんのところにですね。

その点、だから、峡谷というのをなくすと彼が今までずっと頑張ってきたのが消えてしまうんで、地元としてはその60年以降もずっと溪谷しか使ってないんです。だけど、平野清彦さんがそういうふうにして、挾間町時代も、大分県もそういう地名や標識も全部峡谷に書きかえたんで、外から見たらわからないんです。一体どっちなんだと。だから、今の百科事典は両方表記してます。溪谷・峡谷。そういう点で、先ほど清彦さんがそういうふうにしてきたんで、やっぱりそれとは別に、やっぱり溪谷を名乗るんなら溪谷ということにしようというふうに皆さん共通理解してると思ったんですけど、これをどっちかに改めてくれちゅうところまでは、まだ私は行ってないと思うんです。こういう歴史的な経過があるから。その点は、今度の検討の参考にでもしていただければというふうに思います。

蛇足を申し上げましたけども、再質問については、その質問席から行います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、12番、西郡均議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、議会招集についてであります。第4回定例市議会の招集日は10月中旬に総務課と議会事務局が協議を行い決定をいたしました。その後、「SACO関係特別交付金」関係自治体との取りまとめをお願いしている御殿場市長より12月12日に国と防衛省に対して交付金の継続要請を行うとの一報が入りました。

この交付金につきましては、本年3月と7月の2回にわたり交付金の継続を要望してまいりま

したが、国側からは厳しい財政事情を理由に明確な回答が得られません。市議会開会中となることから日程変更もお願いしましたが、既に国と防衛省に対する調整が行われていることや平成24年度政府予算案確定までに要望活動を行う必要もあることから日程変更ができないとのことでありましたので、議会運営委員長に12日の日程を調整していただくようお願いいたしました。何とぞ御理解をいただきたいと思えます。

次に、開会あいさつで引用させていただいた内容であります、これは11月27日に大分市で開催されました防災講習会におきまして、東海大学海洋研究所の地震予知研究センター長で教授である長尾年恭先生が「3月11日の衝撃」との演題で講演された折に触れたお話からであります。

長尾先生は、固体地球物理学、地震予知、地球熱学を専門とする研究者で、報道等によりますと、当日の講演では、我が国の地震予知研究分野のおくれを指摘するとともに、今後において数十年間の中にマグニチュード8クラスの地震や火山の噴火などが広範囲で起きる可能性があると言及されました。

災害時の由布市の体制についてであります。東日本大震災などに見られますように、災害がいつ発生するか予測はできません。発生した場合に備えまして、災害対策本部の立ち上げを行うための職員の参集、市民の皆様への連絡並びに避難指示等の体制は、常日ごろから備えておきたいと考えております。そのために職員の参集訓練、災害対策本部の運営、避難所の運営の訓練を行う予定にしております。

次に、行政組織再編計画についてであります、先日も申し上げましたが、今回、地域審議会からは地域振興局の予算や権限のあり方、政策実現に向けた本課と振興局の機能など、行政運営や市民サービスに対する課題など、多くの提案や御意見をいただきました。

今回の答申の内容を真摯にとらえまして、地域の実情に即した振興局の機能の充実を図ること、特に振興局長の権限、振興局の予算のあり方、業務内容、また第2次行財政改革との整合性の検討、特に職員定数の検討等を指示したところであります。地域審議会の皆様には、本庁舎の位置を含む庁舎方式、組織再編等を決定した後に報告、説明を行いたいと考えております。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） 代表監査委員の佐藤です。12番、西郡議員の質問にお答えいたします。

監査について市民と話し合いができないかとの質問であります、23年3月の議会で同じ質問を答弁いたしましたが、監査委員は地方公共団体の執行機関の一つでありますので、地方自治法の監査委員の服務規程や職務権限に基づいて監査を行っていきたいと思っております。市民の

話し合いについては、地方自治法の規定がない以上、その必要はないと考えております。

終わります。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 実は、再度あきれてしまうんですけど、ここに谷さんが既にホームページで全国にそれを公開してますので、そのホームページから幾つか抽出してみました。最初の沖電気の談合については、谷さんだけじゃなしに、石田さんと、もう一人佐藤さんですか、連名で住民監査請求してるんです。その請求については、当時の監査委員は、判例やほかの行政の実例も含めてみずから調査して、住民監査の請求を補足するような答申、意見ちゅうんですか、回答を出して、行政にやっぱりきちっと請求しなさいというふうに勧告してるんです。

そのときの監査委員、もちろんあなたじゃありません。そこまでやる人ですから全然別の人です。あなたの場合はどういうふうに言ったかという、当局を擁護するようなことを当時言ってたんです。要するに、入札談合が行われたというふうには認められないみたいなね。

それで、最高裁の判決が出た後に、こういうことについて住民監査請求をして最高裁まで行った事案だから、きちっとあなた自身がそれについて総括すべきじゃないかというふうに私御意見申し上げたら、それは次の機会にやりましょうというふうに答えてました。

その流れの中で、今回の監査請求も由布市発足以来、市長の交際費の使用をめぐって今日まで続いています。もう毎年のようにやられてるんです。毎年のように市報には代表監査委員さん、あるいは議選の監査委員さん連名で、その報告書も出てます。監査請求に対するね。

そういう一連の中で、やっぱり住民にとって監査委員とは何かといたら、自分たちを代表して監査をしてもらえる人なんです。だから、私大分の市議会議員が言うまで、そういうふうにちょっと余り考えてなかったんで申しわけなかったんですけども、やはりそこ辺の自覚がないと、この程度でいいんだちゅうことになってしまうんです。

だから、あなたの回答書ちゅうのは、多分隣にいる監査事務局長がちょこちょこっと書いたことかも知らんけども、本来、あなたは議会が認めた監査委員であるけども、向かっているのは住民に対してだと私は今大分市の市議会議員の指摘もそうなんですけども、そういうふうに確信しました。

そして、もともと出された住民監査請求出発点を見てみると、やっぱりその立場であって、監査委員もその立場でやっぱり市当局に勧告してるんですね、当時の監査委員は。だから、あなたが法律にそういうことを書いてないから聞かんでいいんだじゃなくて、あなたが言った、ここに書いてますよね。何か、いとも簡単に、そういうことは……。もうほんと悲しくなるんですけどね、これを見るたびに。どげ書いてるかという、あなた、いろいろ言うけども、質問につきましては、地方自治法第242条の2において規定される権利が保障されておりますと書いておる

だけなんです。人を食ったような、早い話が不服審査請求しよということなんです。そうじゃなくて、質問にはやっぱり適宜答えるという姿勢がなぜあなたはとれないのか、そこ辺が不思議でたまらんです。かたくなにそんなことする必要ないと、文句があるんなら裁判に訴えという考えですか。いまだにそれは全く変わらんわけですか。再度、お答えください。

○議長（生野 征平君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） お答えいたします。

監査委員としては、法律に規定のないことを行うのは非常に困難であります。そういうことから、監査を行う前において住民との話し合い、そういうことについては非常に難しい。私からいえば、今国においても制度についていろいろ論議がされております。その中で、監査委員が住民と話し合いを持つべきということになれば検討もいたしたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） そのとおりなんです。監査報告するまで、あなたの言うとおりです。いわば中立公平の立場でね。法に定めた手続にのっとって本人の言い分も聞くし、自分自身でも、なおかつ専門家の意見も聞くちゅうのも含まれてますから、全くだれからも意見聞かんでいいちゅうわけじゃないんですけどね。

その監査の報告書を出すまではそれでいいです。出した後は、出した後は、その報告書に一切触れることなく、いろんなことやったって構わないんです。家裁の人ちゅう漫画があったんですけど、裁判官は、あなたが言ったように判決を出すまでは制約されます。いろんなこと、かなり慎重にしてる人もいます。出した後は、自分の出した判決が適切だったのかどうかということをも自分自身検証するちゅうのは、それはごく普通のことなんで、意見交換をするのは差支えなければ、いろんな学会に出席して意見を言うのも、自分がどうちゅうことないわけでしょ。

中には、ひどい京都に鬼頭判事とかいうばかな裁判官がおって要らんことしよるのもおったですけどね。だけど、少なくとも代表監査委員が市民を代表して監査している以上は、市民からいろんなお話し合いの申し出があったら、それについて断固拒否するなんちゅう姿勢ちゅうのは認められません。もういつまでもそういうことを言うんなら、もうこの次はやめてくださいよ。いや、無理にやめてもらっても困る。公務員であったものが、監査委員をやるちゅうことについて、私は本当もうこれは避けなきゃいかんと。どうしても自分方の身内擁護になってしまうんでね。そういう反省も込めてやめるんなら別に構いません。

しかし、こんな住民にこういう失礼なことを幾たびも繰り返して、もう私はこれでもうやめますとやったんじゃ、私ちよつと後味悪いんですけどね。もっときれいに、どうせやめるんなら、あなたたちの誤解を解くためにきちっとお話し合いをして、そして皆さんの納得いけるような形で有終の美を飾りたいというような、そういうお気持ちはありませんか。（「だれに言いよる

ん」と呼ぶ者あり) いや、監査委員があんたやめるんなら、あんた。

○議長(生野 征平君) 代表監査委員。

○代表監査委員(佐藤 健治君) 御意見はわかります。しかし、法律にないことまで進めようとは思っておりません。

○議長(生野 征平君) 西郡均君。

○議員(12番 西郡 均君) 立派なようではあるんですけども、次回からは議会が認める人は、ぜひ住民に開かれた監査委員をやっぱり出したいというふうに思います。監査事務局、今産業建設部長になってるんですけど、やっぱりあなた自身が悪いですね。本当に住民がそういうふうに求めているんなら、やっぱり公務員ですから、だれの奉仕者かといったら、市長や代表監査委員におべっか使うんじゃないんですよ。やっぱり住民の立場で、監査委員にここまでやったらどうですかちゅうぐらいのこと言ってほしかったんです。今、所管は変わってるから言うてもしよがないけども。新しい監査事務局長は、その辺、あと厳しくまた言いますのでよろしくお願ひします。

さて、地域審議会についてなんですけど、期間もこのくらいたって、かなり、先ほど同僚議員も言ってましたけど、3地域とも独特の答申を出してます。それで即座に市長は、結論が出たら審議会に、それ言いますというふうに言いよるんですけども、私は、それぞれの地域審議会のそれぞれの答申に沿って、きちっと市長として、先ほどの監査委員みたいに話し合わんちゅうんじゃないやなくて何か意見交換をします。だって、答申出してもらうためには、事務局はしょっちゅう行きよったわけでしょ。副市長含めて。答申出したら、そのことについて全然取り合わんちゅうのは、私はちょっとひどいんじゃないかと思うんですけどね。前回取り合わなかったというんで、今回、決定したら取り合うちゅうのじゃなくて決定の過程も含めて、皆さんの理解を得るような形で、そういう地域審議会の方との最終的な地域審議会ちゅうんですか、そういうの機会をつくる考えがあるのかどうか。

それとも、今回一括して答申したようにひとまとめにして、こういう方針を出しましたというつもりなのか。特に前回のそういうことを指摘、2つのところから指摘されてるわね、湯布院と挾間から。湯布院ではどういうふう書いてるかというのと、21年8月に本審議会が諮問された由布市本庁舎の位置並びに本庁舎方式における支所機能についてに対して答申した内容を振り返ってみると、その内容が、今回諮問された由布市行政組織再編計画案の中には十分生かされてないことがわかり大変残念に思っています。

湯布院の場合は大変残念に思ってますぐらいですけども、挾間の場合はちょっとね。諮問に対しても、我々挾間地域審議会のベストを尽くして誠心誠意の答申を申し上げました。しかしながら、その後、当該答申に対する何らの反応もないまま、今次計画案においては、答申のどの字も

反映された形跡はありませんと。苦労の上、練り上げた我々の提言を全く無視されたままです。これは住民と行政との信頼関係の上にこそ成り立つあなたの政治理念、協働を足げにした行為にも等しい。由布市基本計画をうたう地域自治を大切にしたい日本一の町もほごにされたと同然ではありませんかと。

今回は、このようなことが絶対ないよう部下スタッフを御指導してください。部下スタッフを指導してくださいちゅうけど、あなた自身のやっぱり姿勢だと思うんですよ。前回絶った、足げにした行為ちゅうのは。だから、それで今回はどういうふう考えてるのかお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどからも申しておりますけれども、前回諮問した内容につきましては、振興局のあり方はどうかということで白紙の状態で諮問をいたしました。そういう状況の中では、地域審議会としても討論のしようがないという形で、最終的にはそういう意見をいただいたと私は認識しています。

でありますから、その答申に対しましては今回こういう形にいたしますよという形でたたき台をお示しをしたわけでありまして。それに対して、今回、そういう状況、こういう方法がいいというような御意見等々も出されております。そのことを今それに十分検討を加えながら、市の状況も判断に加えて、よりよい期待に沿えるような、そこまではいかないかもしれませんがベターな状況をつくらせるように今指示をしているところであります。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） あなたが言うのは、答申のごく一部を読んだことなんです。答申のごく一部にそういうように書いてる部分あります。挟間の審議会の答申も湯布院の審議会の答申も。全体としていろいろな分野にわたってずっと書いてるんですね。それをきちっと反映してもらいたいというのが、両審議会の意見なんです。今回の答申案の。最後の注意書きなんです。

それは、地域審議会の充実書いてるところあります。しかし、その前後に大きなこういろいろ書いてるじゃない、かなり詳しく。そういう点では、今回の答申書も読んだかなあとちょっと気になるんですけど、ちなみに、それぞれの地域審議会の答申、挟間、庄内、湯布院の答申、どのよう受けとめられてる。それぞれ個々のやつで答えてください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 挟間地域審議会では、現行の分庁体制でも不便は感じていないと、本庁舎制は地域が行政から遠くなる疑問があると。それから合併前の役場のような地域の核としての機能が必要であるとか、あるいは本庁舎制がなぜかという説明が足りない、説得力に欠けるといふ御意見。それから振興局機能に見合う必要人数を要して、本庁舎は少人数でやれと。それから、

協働ということであれば、中央集権化よりも市民に密着したほうが望まれると。それから職員の研修スキルアップを行って組織の向上を図るべきだというような意見が挟間でありました。

それから、庄内は、もう余り意見はありませんでしたが、湯布院に限りますと、専門的で高度なサービスを提供するのであれば、組織の大きさではなくて職員の専門性の高さであると。そういうことで、本庁舎でなければやれない事業内容をまず明確にしろということ。それから予算の請求権と執行権を振興局に適正に委譲して機能させると。それから市民センターでは、意思決定、決裁が行われるようにすべきで、市民センター34人ではニーズにこたえる体制としては不十分。まずやるべきことは、組織内の体質改善であると、それから職員のスキルアップと。本庁舎は、現在の庁舎を十分活用して成立する小さく俊敏に動ける組織を目指すべきだと。それから行財政改革は段階を踏んで行うべきで、体質改革を実現して、効率ある実施できる組織体制を明確になるには時間がかかる。数年の時間がかかるだろうという意見をいただいております。

市民センターには、市職員の大半の人員と予算執行権を十分に機能するようにしなければならぬと。市民センターのトップには適切な権限を与えてほしいと。それからITの活用が必要だとか、そういうような意見が述べられておまして、今まとめたところはこういうことであります。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 非常に、それぞれ3つとも特徴があるんですね。だから、そういう点でいえば、それらの審議会に別々に、やっぱりきちっとお話をするという機会を持つべきだというふうに思うんですけども、今回の地域審議会に非常に熱心にかかわってこられた副市長、副市長自身は、答申をいただいて今から検討するわけなんですけど、検討の結果も含めて地域審議会にどういうふうに対応したら誠意に答えられるというふうに思ってるのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 西郡議員の質問にお答えいたします。

今回の審議会、最初のほうから私大分出ました。というのは、やはり行政が何をやってるかということを、やっぱり審議会の委員の皆さんにもよく知っていただきたいと。これはかなり不十分な点もあったかと思いますが、どんな事務をどういうふうに行っているのかということを中心に説明させていただいたところです。

各地域、いろんな答申が出ました。ただ共通しているのは、やはり職員のやっぱり資質の向上とか、それからあと小さな本庁舎、そうしたときに湯布院の審議会からも提案がありましたが、いわゆる定型業務と非定型業務とか、そういった本課でないとなかなかできないもの。やはり振興局できちっと判断してやるべきものというような事務の区分けをもっとしっかりして、その中で

の組織体制をちゃんと考えなさいというような指摘が多かったかと思います。これに関しては、今から各課のヒアリングも人事職員課を中心に実施するようにしますし、当然、今後の先ほど高橋議員からもありましたが、どうやってやっぱり定型業務をスムーズに行っていくかということも含めて検討し、それについては何らかの形で中間報告的なものはそれぞれ提示していきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） それぞれ提起された問題も明らかになりました。そして検討していくことも明らかになりました。

しかし私は先ほどの同僚議員が言ったように、一挙にそれに変えるというんじゃなくて、やはり現状がどうなのか。そして、現状にこういうふうにしたら、こういうふうに変ったという、そういうのを基づいてやらないと、大失敗を繰り返すようなことになりかねないと。また、そういう点でいえば、どこの審議会ですかね、本庁舎にする意図が全くほとんどわからないと。

要するに、現状に問題点が余りにも一方的過ぎてちゅうことをかなり批判されてます。それはもう当局が言うことじゃないかと。住民に理解できるようにしてくれと。なぜ、今本庁舎でええかちゅうところ出ますけど、先ほど市長も挟間のところで述べましたけど、そういう部分なんです。

だから、住民が理解できないことを、避けて通れないからなんていうばかげたことを使わんでくださいよ。6年前にもそういうことを、もう7年にもなるけど聞いたんですわな。しかし、いみじくも、この前、三重県知事をしとった、あの人名前何とか忘れた。（「北川」と呼ぶ者あり）ああ北川、あの人が言いよったですよ。三位一体改革でちょっと絞ったらみんなそれについて行ったと。要するにだまされたみたいに言ってるわけですよ、合併に。あの人あんた合併推進の首謀者であるにもかかわらず、それで今は中央分権改革の推進室長の主幹で、いろんな広域連合で受けたりいろいろするのを今一生懸命やってるみたいですけどね。そんな人が本当鼻でせせら笑うようなことをされて、それでそれにのっかって走り回って、笑われるようなことを平気でやらんでくださいよ。避けて通れないちゅのは何が避けて通れないんですか。そんな言葉を使うちゅうのは、ちょっと幼稚過ぎて私はもう情けなくなるんです。

合併でこれないちゅうのは、本当よくわかりました。一生懸命財政的には、このままじゃ赤字になるちうて合併してね。それで、合併して1年後の議事録を見てくださいよ。こんなはずじゃなかったち。情けなくてしょうがない。

だから、そういうことはもう言わんで、やっぱり厳密に科学的に分析して、それで現状で一番問題点はどうなのかと。そして住民がそれを支援して、3割、議会の2割とかじゃなくて、やっぱり住民がこぞってこうしようじゃないかちゅうふうになるまで機運を盛り上げるのは、そんな

行政、市長であってください。一生懸命避けて通れないちゅうて旗振り役をして、そして1年もたたんうちに、こげなつもりじゃなかったと、また言うつもりですか、ちょっとそこ辺をどしっ
と考え直すあれはないですか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この由布市が本庁舎制をとらなくちゃいけないというのは、もう絶対に
そのとおりだと思います。

いずれにいたしましても、5年間で30億円の財政削減が、交付税の削減が予定されると。こ
れから毎年予算執行5%ずつカットしていっても大変な状況になりますけれども、そういう状況
がもう目に見えていると。そういう状況、それから職員の移動関係でも大変な労を要してます。
本当に事務効率の面では大変なマイナスが生じております。

そういうことを考えたときに、市民のたをを考るならば、やっぱり本庁舎方式をとって、そ
していろんな形で迅速に対応できる形をとることが私は大事なことであるというふうに思っ
てます。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） このままいけば合併の二の舞のような今の切迫感でやってると
いうのがよくわかります。強迫観念で、そんなこといろいろやったっていいことできるわけ
ないじゃないですか。もっとみんなが共感できるように、そして人から後でこんなはずやな
かったち、自分自身が言わならんような、そんなぶざまなことをやるちゅうのは、もう
みっともないです
から。

だから、せっかく合併して、本庁舎に絶対ちゅう言葉使いましたけども、そんなことあり
得ん
のでね、さきの一般質問でもいろんな形があつていいという議員もいました。そのた
めに由布市
の場合は合併協議に基づいて今の分庁舎方式で来てるわけですから、本当に分庁舎方式で
どうな
んだと。どこをどういうふうに改善しようがないんかという現状分析をきちっとやる
という姿勢
がなければ、何かすぐ機構改革、機構改革に取り組んで、そして空転して、自分が
当選直後
に発表した本庁舎方式に固執するちゅうやり方、私は愚の骨頂だというふうに思
います。

早晚、今のところ無競争で2期目が来たんで、そう足げに言うわけいかん
ですけども、
そういう姿勢は、やっぱり皆さんからきちっと見られるというふうに思
います。や
っぱり住民がこぞつて、この答申でも大いに主張すべきだというふうになるよ
うな答申
が来る時期まで請求すべきでないというふうに私は思
います。

だから、改めて再諮問してくれちゅうふうに地域審議会言ったそう
ですけども、
そういう点は
どうなんですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 合併協議会は、こういう3町の分庁舎方式というのは、当時は適当でないという判断をしておりました。協議会の中でも、万やむを得ず本庁舎問題が絡んで、こういう分庁舎方式をとらざるを得なかったと。そういう状況から、合併協議会の中では早く一本化して由布市としての一体感を醸成すべきであるというのがスタートであったと私は認識している。

それから、地域審議会の皆さん方には大変な御苦勞をお願いして大変感謝をしております。そしていろんな意見をいただきました。たくさん意見をいただいた、そういう意見を最大限私どもは生かして、そして由布市でできる範囲内の地域振興局をつくっていききたいと。

しかし、これができてから最終決定ではないと。まだ移行するまでに2年にかかるんじゃないかと。その2年間の間に地域振興局の形を整えながら、再出発はその時期にしていきたいと。その間の幅を持たせて柔軟に対応していく決意であります。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 市長の合併の経過のそれは一面的ではありますよ。仕方なしにやったちゅう部分。しかし、中身の議論の中で地域経済の疲弊の問題、いろいろ出て、かなり今の分庁舎生かせと、そういう意見もあったわけです。だから、いろんな総合的な意見で決まったんで、すぐとにかく本庁舎を目指す云々かんぬんちゅう議論ちゅうだけに集約されてるちゅうのは、あなたの誤解です。偏見です。

そういう点でいえば、今2年というめどを示してましたけども、2年内にこだわらんで、やっぱり6年かかったわけですから、あと6年ぐらいをかけてじっくり議論して、みんながこれでやろうちゅうふうになるまで熟成してくださいよ。そのことをお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で、12番、西郡均君の一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） これで本日の日程はすべて終了しました。

次回の本会議は、あす14日午前10時より一般質問、引き続いて議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞さまでした。

午後3時54分散会
